

# 平成23年9月 第436回定例会 一般質問

平成23年9月4日(日)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 4 日 (日)	1	橋本 直樹	1 地域経済活性化の諸課題への対応について (1) 「非常時」という現状認識に立った対応 (2) 大型店進出に対応した施策の推進 (3) 誘致企業への地元雇用促進 (4) 仮称「産業振興条例」の制定	26～33
	2	中川 とみ子	1 中心市街地の活性化 (1) 蔵の活用について (2) 電線の地中化について	33～36
	3	川崎 朋巳	1 情報発信機能の強化 (1) 上山市公式ホームページの充実について (2) 市外在住者の上山サポーター制度の創設について	36～41
	4	長田 康仁	1 中心市街地で行うイベント開催 (1) 夏祭りの復活について (2) B級ご当地グルメの発掘とその推進について	41～46
	5	井上 学	1 農業振興の諸課題への対応について (1) 農作物の放射能問題への対応 (2) 農業活性化 ア 市としての農産物生産販売目標の設定 イ 行政による地元農産物のPR ウ 販売支援の強化 (3) TPP参加に対する市長の姿勢	46～51

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 4 日 (日)	6	佐藤 光義	1 新たな多目的運動広場の整備による各種大会・合宿等の誘致と観光・産業の活性化について 2 生涯スポーツにおける子どもたちや指導者の育成及び高齢者の参加について	51～56
	7	長澤長右衛門	1 蔵王高原坊平の観光振興について (1) 雪上車の運行による冬季の新たな観光振興	56～61
	8	尾形みち子	1 緊急時災害弱者支援について (1) 安心カード制度導入 2 女性の健康支援について (1) 乳がん対策 (2) 子宮頸がんワクチン無料化に伴う保護者への指導と学校の対応 (3) 子宮頸がん検診の取り組み	61～66
	9	大沢 芳朋	1 市の花キクを植栽することで初夏から秋まで楽しめる月岡公園の整備について 2 健康づくりに結びつく総合的な多目的屋内運動施設の建設について	66～71

# 上山市議会会議録

第436回定例会

一般質問抜粋

平成23年9月4日（日曜日） 午前9時30分 開議

---

## 議事日程第2号

平成23年9月4日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤光義	議員	2番	井上学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢芳朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋義明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部五郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
佐 藤 英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	岩 瀬 和 博	経 営 企 画 課 長

太田宏	財政課長	江口敏昭	税務課長
鈴木敏明	市民生活課長	井上洋	健康推進課長
鏡順	福祉事務所長	永沢恒広	商工課長
石井隆	観光課長	仲野芳夫	農林課長
高村俊之	建設課長	井上清治	上下水道課長
栗野英男	会計管理者長 (兼)会計課長	佐竹康弘	消防長
小関静男	教育委員長 教育委員長	木村康二	教育委員長 教育委員長
木村義博	教育委員長 教育委員長	佐藤俊一	教育委員長 教育委員長
鈴木英夫	教育委員長 生涯学習課長	木村清三郎	選挙管理委員長 選挙管理委員長
武田芳松	農業委員長 農会	斎藤長昭	農業委員長 農務局長
井上尚	監査委員	岩瀬守	監査委員 監査委員

---

**事務局職員出席者**

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

---

**開 議**

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号によって進めます。

---

**日程第1 一般質問**

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団橋本直樹でございます。

地域経済活性化の諸課題について質問いたします。

大震災、放射能不安、かつてない水準の円高と経済危機、政治の混迷など、そのもとで市民は今、暮らしや雇用への不安を強めています。店や旅館が減り、若者が少なくなり、だんだんまちが寂れていく。何とかならないのか。これ

は市民共通の切実な思いであります。震災の打撃からの立ち直りを図り、地域経済を活性化させ、暮らしや雇用にいかに関心を開くかが、市政の待ったなしの課題となっております。

以下、直面する課題について、4点にわたり、市長の基本姿勢をたずねます。

まず、今は非常時だという認識を前提に、地域経済活性化のための敏速で集中力ある対応が必要だという点についてであります。私どもが直面している事態は、まさに国難とも言われています。

東日本大震災後の本市産業の状況は、観光や商工業、農業など全体にわたって深刻な影響を受けています。特に観光産業の受けたダメージは深刻です。農業もさくらんぼ観光果樹園などで入り込みが大きく落ち込みました。東京電力福島第一原子力発電所事故は本市産業や市民の暮らしに今後も長期にわたって影響を与えかねません。また、異常な円高による本市地場産業や雇用への打撃も心配されています。これらは、事業者の経営努力だけでは対応不可能です。

これまで本市は、企業誘致でも、地元商工業振興や観光施設の新しい展開でも、他の自治体に引けをとらない努力をしてきたと思います。しかし、今進んでいる事態は、私どもが力を合わせて頑張って築き上げてきた、これらの芽がつかみとられてしまいかねない危機をはらんだものです。既にことし、しにせの旅館が2軒も廃業という事態になっていきます。直接の被災地とならなかったとは言え、今まで私どもが経験したことのない非常事態であり、まず、行政の総力を挙げた対応が必要です。そのために市政に求められているものは何か。私は、危機意識に立った地域活性化のための全庁体制構築と、行政、市民、産業界とが一体となった協力体制を

つくることだと考えます。

今、市民みんながまちの活性化のために何かしなければという思いを持っています。クアオルトなどのまちづくりの取り組みは、このまちを思い、まちのために行動しようという市民力が着実に育ちつつあることを示しています。

大震災という深刻な事態は、これをばねにした市民と行政の協働の力や知恵がより発揮できる条件をも広げています。大事なことは、こうした条件を本市の地域経済活性化という明確な目標のもとに、もっともっと生かしていくことだと考えます。

そこで私は、(仮称)上山活性化協議会の組織化に着手することを提言いたします。これは、先進自治体では産業振興会議などという形で、各産業分野の企業人や市民組織、学識経験者とともに、行政が参加して組織されているものです。目的は、地域資源を徹底的に活用した産業振興ということです。

例えば、菓子、めん、食品関連の商業分野と工業界や農業が連携したものづくり振興策。また、商業、観光と農業の連携によるブランド化推進と地域資源の域内循環強化策。地元大学研究機関との産学官協力体制の構築。60カ所以上の空き店舗を活用した仕事おこしへの市民参加促進策。集積している医療福祉機関とスポーツ施設などの協力関係構築による健康スポーツのまちづくり。建設産業と商業・観光が連携した中心商店街景観整備策。自然エネルギーによる新たな産業おこしなどなど、事業者と市民行政が協力、協働の和を広げることによって、展望を開いていくことができる課題がたくさんあるわけであります。

本市の恵まれた地域資源に確信を持って、交流人口の拡大や地場産業振興のために自分たち

で何ができるかなど徹底的に議論しながら、政策化し行動する。こうした危機に対応したアクティブな体制づくりこそが、今必要です。

自治体の力の及ばないところは、国や関係機関の責任でのしっかりした対応を求め、市民でやるべきことは遅滞なくどんどん進める。そうした市長のリーダーシップの発揮も必要です。これらの課題にどう立ち向かっていかれるか、現状認識も含めて市長の御所見をお示してください。

第2に、八日町仙石線沿いに進出が予定されている大手資本による大規模店舗に対応した施策の推進についてお伺いいたします。

中心商店街はまちの顔です。まちが元気になれば、市民も元気になります。中心商店街活性化の課題は、まさにそのことのかかった重要課題であります。

今、市民の間で「大型店が来たら商店街はどうなる」「カミンは大丈夫か」という不安が広がっています。当然の不安であります。大型店はまちづくりに責任を持たない、ということであってはなりません。幸い、最近では地場産品への店舗提供など共存共栄の姿勢を打ち出す大型店も出ているとのこと。本市にあっても、こうした方向をいかに強めていくかが問われています。

今大事なことは、進出に当たっての事前協議で、本市のまちづくりへの参加と協力の義務づけをしっかりと求めていくという行政としての姿勢の確立です。その上で、地元商店街の不安にこたえる対応策をしっかりとっていくということです。これは一自治体の力だけでは限界があります。国や県の力をかりることが必要です。私は、そのよりどころとなるのが、上山市中心商店街活性化基本計画だと考えます。一刻も早

く、この計画の国による認定が得られるようにすべきです。市長の強力な働きかけを求めますが、今後の見通しと対応をお示してください。

第3に、誘致企業への地元雇用促進についてお伺いいたします。

監査委員の監査意見開陳でこの課題の重要性を指摘されました。議会という立場からも重く受けとめさせていただきました。若者の人口減少は、本市の将来にとってもゆゆしき事態であります。市長は、この間、企業誘致への積極的な努力と前進を図ってこられました。これまでの御尽力に敬意を表します。

誘致条件整備のために多くの市財政も投入されました。申し上げるまでもなく、本市が進めてきた誘致促進のためのこれらの施策は、何よりも地元雇用を広げ、地域経済を活性化させるためのものであります。上山市の活性化とは、一人一人の市民が元気にここで暮らし続けていけるようにしていくことです。そのために大事なことは、地元雇用促進でしっかりした責任ある立場をとっていただくとともに、地元産業との協力、協働の関係を構築し、地域経済の一翼を担う存在になっていただくということです。

一昨年、本議会産業厚生常任委員会が行政視察で訪問させていただいた八尾市では、中小企業地域経済振興基本条例の中で、大企業者の役割として、地元の中小企業とともに、地域社会の発展に欠くことのできない重要な役割を果たすことを認識し、地域経済の振興に努めるものとするという規定が設けられています。企業規模が大きければ、雇用はもちろん、物資の調達などを通して、地域経済に与える影響もまたそれだけ大きくなります。上山市が市民や地域経済の担い手の方々の思いを体現して、誘致企業に雇用と地元経済への協力、協働の姿勢をとる

よう求めていくことは、今後の本市地域経済活性化に大きく資することにつながるものです。

工場建設作業の進展とともに、操業開始も来春に迫っていると聞き及んでいます。雇用情勢が厳しくなっている今、派遣や非正規ではない中途採用も含めた地元雇用促進を市としてもしっかりと求めていく姿勢の確立が必要と考えます。市長の対応をお示しください。

最後に、(仮称)産業・経済振興条例の制定についてお伺いいたします。

大震災というかつてない事態に直面し、その復興を進めていく上からも、産業の活性化、経済の振興を図り、前途に少しでも光ある方向を打ち出していくことは、市政の最も大きな課題の一つであります。(仮称)産業・経済振興条例は、そのために果たすべき行政や市民の役割を改めて明確化するもので、山形県内ではまだですが、既に50以上の自治体で制定されていると聞き及んでいます。

吹田市では、一昨年4月に吹田市産業振興条例として制定されました。全国商工新聞によれば、制定後何が変わったかという問いに対し地元商店街協同組合理事長は、「店主、経営者に意欲が出てきた」「地域を見る目が変わった」「空き店舗をつくらず、商店街の命である地域の連動性の維持が可能になった」とのことです。

条例の内容として大事なことは、一つには、市内経済の調査分析や産業基盤の整備、起業・創業支援等に果たす行政の役割をしっかりと位置づけること。また、もう一つは、行政、産業界、市民のそれぞれの役割も位置づけ、一体となって振興に取り組むという理念をも盛り込むこと。そして、具体的な施策の推進に、(仮称)産業振興協議会のような仕組みをつくることだと考えます。

この厳しい時代に、産業経済の活性化を図っていくという課題は、市民、産業界、行政がそれこそみんなで知恵と力を合わせなければ、達成できません。条例制定は、その土台をつくるものとして意義ある課題と考えますが、市長の御所見をお示しいただくよう求め、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域経済の活性化における非常時という現状認識に立った対応について申し上げます。

本市におきましても、今回の大震災と原発事故が、二次的とはいえ、これまで経験したことのない大きな経済的被害をもたらしており、その深刻さを十分認識しております。

議員御提案の(仮称)上山活性化協議会の設置につきましては、第6次振興計画において、本市の地域活性化の基本姿勢を定め、これまでもそうした趣旨を踏まえた取り組みを積極的に実施してきたものと考えております。したがって、今後は新たな組織を設置するのではなく、これまでに策定してきた第6次振興計画の具体化に重点的に取り組み、本市の活性化を確実なものにしてまいりたいと考えております。

次に、大型店の進出に対応した施策の推進について申し上げます。

中心市街地活性化基本計画の進捗状況につきましては、関係省庁や県による商店街の現地視察等を踏まえ、認定に向けて事前協議中ですが、常設高齢者サロンなどの整備事業につきましては、既に都市再生整備計画に基づき実施しております。

本計画の認定につきましては、内閣官房からは、事業目標を達成するための集客力のある施設の整備が求められており、現在、その条件を満たすための検討・調整を行っているところであり、可能な限り早期の認定を目指してまいります。

次に、誘致企業への地元雇用の促進について申し上げます。

このたびの企業立地におきましては、相手方と市民の雇用促進について確認しており、雇用計画に基づき着実に採用がなされております。また、採用条件につきましては、企業の判断によるものでありますが、市の優遇措置の適用につきましては正社員の採用を要件としており、操業に向け、既に正社員として採用されております。

次に、(仮称)産業振興条例の制定について申し上げます。

本市では、第6次振興計画において、産業の振興を重要な柱の一つととらえ、商工業、農林業、観光の振興及び産業間の連携について、各種施策を推進しております。このため、新たな条例の制定による産業振興ではなく、本計画に基づき着実に産業の活性化を図っていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 御答弁ありがとうございます。若干認識が違う点、あるいはこれからの取り組みで、今答弁いただいたことでは不十分ではないかと思うような点について、時間の許す範囲で再度たださせていただきます。

まず、1点目の上山活性化協議会についてであります。市長は、新たな組織づくりはやらないで、既に立てた対応を進めるという御答弁で

した。現状認識につきましては、非常に厳しい状態だということで、私の認識と一致していると受けとめさせていただきました。

私がここで提起したかったのは、非常時という厳しい認識に立って、初めて可能になることもあるのではないか。そういう立場で提起させていただいたのです。この上山活性化協議会という組織は、具体的には市民が本当に自分たちのまちを思い、自分たちのまちを何とか元気にしていきたい。日々そうやって思いながら生活しているわけです。そうした市民の知恵や力というものを、6次振を具体化していく取り組みに当たって、しっかりと結集していくという意味でも、大事ではないかということなのです。

この組織を通して、今何が大事かという点で言いますならば、やっぱりいろいろな地域資源、素晴らしい資源がたくさんあります。しかし、その上山の素晴らしい地域資源というものを本当に生かし切るような市民の取り組み、具体的な動きというようなものが、本当に育ってきたかということ、そういう面ではまだまだ志半ばだと思いますか、途中だと思うわけです。

私が提起した活性化協議会というのは、まさに実践のための組織と。そのために産業界も市民も力を合わせながら、足りない施策については、その都度6次振を補強するような形で提言もしながら、一緒に自分たちがまちづくりで、このまちの活性化のために力を合わせ行動するという趣旨のものです。

ですから、今まで6次振をつくる際に振興審議会などで議論したということだけでは、私は不十分だと考えますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第6次振興計画は、上市市

の指針です。ですから、それに基づいてまちづくりなり、あるいは市の行政を運営していく。これは、大前提でございます。

しかし、その中で補てんしていくということも大事なわけでございますが、今議員から指摘ありましたけれども、いわゆる地域資源を生かしてまちづくりをしていくと、これは原点です。ですから、前にも申し上げましたように、ないものねだりではなくて、地域にある資源をどう生かしていくかと、これがまさに独自の施策あるいは独自のまちづくりにつながるという前提で進めているところでございまして、現在は、この緊急的な場面につきましても、実は先般も商工会の方々と話し合いをさせていただいたり、あるいは、緊急的にでございますが、利子補給を率先してやらせていただいたり、そういうことをやっております。

ただ、そういった活性化の協議会をつくるということになりますと、いわゆるスピードがどうなのかという点。あるいは、どういう形の組織をつくるのかといった準備的なもの、そういうことも大分時間的な部分がかかるということもあると同時に、今まで対応してきた、あるいは中心市街地活性化におきましても十日町を中心とした組織があるわけですから、そういったところでまず現在は対応させていただいているという状況にありまして、決しておくれるとは認識しておりませんし、むしろ地域の方々と、あるいは経済界の方々からいろいろな面で御意見もいただいたり、それに対しての対応もスピーディーにやらせていただいていると思いますし、この件については、先ほど答弁させていただいたような形で、ぜひ対応させていただきたいと考えているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 その点では、若干認識が異なる、平行線ですが、私が言いたかったのは、例えば湯町でも今度始まりましたよね。まちづくりのためのいろいろな地元の人たちの集まりが進められているという報道がありました。そういうふうには、今市長がおっしゃったように、市民は何かやりたいと。このまちを元気にするために頑張らなくてはいけないという気持ちを本当に持っているのです。これまで足りないのは、そういう市民の思いというものを本当に一つに束ねて、行政もそこに入って、大いに具体的にやれるものから、どんどんやっっていくじゃないかという取り組みだと思うのです。

今まであった、いろいろな商店街なら商店街、湯町、あるいは温泉街で葉山、新湯、それぞれいろいろな努力をしています。もちろん中心商店街の皆さんも十日市なんかに見られるようなすばらしい取り組みもやっているわけです。そういうものを全体として束ねて、そういう集中した力で、より上山市の活性化に向けて、目に見えるような形でうねりを起こしていく。そんな構想を持って提起させていただいたということで、これはぜひ市長の心にとどめていただきながら、機会を見て、こうしたものの具体化ということで努力いただきたいと思います。

それから、2点目の大型店への対応という点で、私は大事な点を二つ提起しました。一つは、事前協議をしっかりとやって、本市の実情というものをしっかりと伝えること。その上で、共存共栄のための手立てを講じていく、あるいは協力を求めていく点。それから、もう一つが、中心市街地活性化基本計画の一刻も早い具体化。

これまでの経過を見てみますと、地域は財政、それからいろいろな地域的な特性によって、国が考えるような線で、基準で進めても、それが

できないという場合もあるわけです。そういう実情というものを、余りにも機械的な形で国の基準に当てはまらないと、これは認可できないというふうにやっているかのように見えるような、非常に私どもとして不満な指導が感じられるのです。この点を突破していくというのは、市長の政治力以外にありません。上山市の実情というものをしっかりと伝えて、みんなの英知を結集して、これならということできつった計画なのだ。その計画に対して、何か具体的な集客施設のような箱ものをつくらないと認可できない。こんな姿勢では、やっていけないというぐらいの強い姿勢で事に当たる。こういうことが私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** まず、大型店との事前協議でございますが、これにつきましては、このたびの仙石地区の開発につきましては、基本的には市街化区域に編入するというのが行政の役割です。あとは、民間の開発にゆだねるということでございます。

しかしながら、やはりあの8ヘクタールの土地も、現実には上山市内にある土地なわけでございますし、一体的な開発ということも我々も考えた中での都市計画編入ということを考えました。そういうことで、民間開発ではありますが、そこには市民の利便性とか、あるいは整合性とか、いろいろあるわけですから、その点については連携をさせていただいているということでございます。

なおかつ、事前協議の中の一部には、建設については地元の業者を使っただくとか、あるいは雇用については地元の方々を雇用させていただくとか、そういうことは我々行政としても

強く要望しているところでございますし、あそこにできたことによって波及効果といたしましうか、それが広がるということ。そして、まちの活性化につながるということが、我々行政の使命でございますので、その点については多面的な角度からいろいろ交渉、あるいは意見を申し上げているところでございます。

あと、中心市街地でございますが、これにつきましては、本当に長い時間かけてまいりました、現実には。地域の方々の皆さんによるワークショップとか、そういうことを言ってきましたが、私が強く言ってきたことは、つまりそういう計画があるからやるのではなくて、我々がどのようなまちづくりをしたいと。そのために、この制度があるのだというような発想でやらないと、何かやらされているという発想では、結局は借金が残って終わりではないかということ強く言っただけです。

そういうことで、年月はかかってきましたが、いわゆる地域住民の発想といたしましうか、そういった形での計画はできつつありますが、ただやはり国の認可基準といたしましうか、そういうことで集客能力のある施設と言われておりますが、それについては、ただ大きな建物を建てるのか、そういうことではなくて、まち中にある蔵を活用した集客力のある地域づくり、まちづくりをするとか、そういった知恵を今出し合って、国との交渉、折衝をやっているところでございますが、ここは手づくりのまちづくりといたしましうか、手づくりの施策でぜひやっていきたいという考え方で今対応しているところでございます。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** ありがとうございます。

今の大型店の問題にしても、それから、誘致企業への対応にしても、本当に努力なさっているということについて、今示していただいて、私としては本当に御苦労なことだし、頑張っているなというような認識も新たに持ちました。

大事なことは、まだまだこれからだということなのです。70人も今、市の商工課への今回の誘致企業への採用希望者の登録、まだ何の答えもないまま待機しているという状態もあるわけです。今後、建設が進めば、採用も広がるということでもあると思いますので、なお一層、そういう面では切実な思いで待っている人たちを、しっかりと雇用に結びつけるように努力していただきたいと思います。

それから、最後の条例についても、思いは受けとめていただいたと考えておりますので、これはこれからのまちづくりに、こうしたことも含めて、みんなで知恵を寄せ合っていこうと。私も頑張るという決意もあわせて述べさせていただいて質問といたします。どうもありがとうございました。

**○大場重彌議長** 次に、7番中川とみ子議員。

〔7番 中川とみ子議員 登壇〕

**○7番 中川とみ子議員** 7番、会派たかまきの中川とみ子でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

最初の質問は、蔵の活用についてであります。

第6次振興計画前期基本計画の中に、「歴史的なまちのたたずまい、清らかな流れ、市民の暮らしと共生している温泉町や城下町文化の趣ある風景は、懐かしい風情とロマンを醸し出し、人々を引きつける。地域で連綿と守られてきた歴史的景観、市民の暮らしとともに何代にもわたり培われてきた文化的な風景こそが固有の地域資産であり、そこに暮らす市民の共通の価値

観に裏打ちされた郷土の誇りとして引き継がれている。しかし、歴史的な景観を形成してきた建築物の老朽化と解体、現代的な建物との混在が進んだことによって風情のあった町並みの景観が徐々に損なわれてきている。市民が愛着と誇りを持てる生活空間は、歴史的な風情のある町並みの中にあることから、観光的な視点とも融合する暮らしに根ざした住環境を創造するため、協働による町並み景観の保全と整備が必要である」とうたっておりますが、十日町の郵便局前にある蔵を上山市が購入した件についてお聞きいたします。

蔵は、上山市の財産となって1年以上たつわけですが、購入後、まだ何の進展も見受けられず、外から見ますと、土壁はもとより、上塗りの白壁もはがれ落ち、東日本大震災によるものなのか、土壁には亀裂も入っております。十日町の大通りから上山城の方に歩いてまいりますと、まず傷んだ蔵が目に入ります。その光景は、観光客の方々の目にも入るはずですが、そのことを考えますと、上山市民として恥ずかしさと悲しさが込み上げてまいります。

私は縁ありまして上山に嫁ぎ、たくさんの方々にお世話になり34年になりました。3人の子どものにも恵まれ暮らしておりますが、上山にこんなに魅力があったのだと思い知らされています。上山には自慢することがたくさんあるのです。きれいな空気、蔵王の見える大自然、数多くのおいしい野菜、金谷ごぼう、小笹のうるいを初め、本沢アスパラとして売られている久保手のアスパラ、そして何よりもサクランボを筆頭にたくさんの果物があります。こんなにたくさんの果物がとれる土地はほかにはないのではないのでしょうか。

私は、自慢できる一つの中に、「蔵がありお

城が見える歴史的景観、風情のある町並み」をぜひ加え、市民の方、県外の方、観光客の方々に自慢して、上山に来ていただきたいのです。中心市街地である十日町、上山のシンボルである上山城、その上山城の入り口にある白い蔵、文化財的な貴重な建物を失わずに済んだことに、私は安堵いたしております。

先月の28日、29日には、「ゆかたde音楽祭inかみのやま温泉」が開かれました。蔵はお休みどころとして、中心市街地の模型などを置いてお客様に休んでいただきました。宮城県からのお客様は蔵が大変気に入られた様子で、「この蔵がきれいになって、土曜日、日曜日限定でもよいから、カフェにでもなったらすてきですね」という意見と、「着物を着ている方が中にいたらもっとすてきですね」とおっしゃっておいりました。蔵からはいろいろな夢や楽しみ、アイデアなど生まれてくるのかもしれない。

以前に新潟の村上市を訪ねたことがあります。町並みを見てびっくりしたことは、生活している空間なのに、車が似合わないのです。荷車か人力車などがあれば、ぴったりくるのかもしれませんが。お茶屋さん、酒屋さん、民家、何軒も並んでおり、すてきな町並みでした。ゆっくりと時間をかけ、まちの人たちとの会話を楽しみながら歩いてみたいところでした。

そこで、十日町のこの蔵も早急に改修工事をして、多目的に活用できる場、あるいは、ワイン、日本酒の試飲・販売などのできる蔵として利用されるなどいかがでしょうか。この蔵の活用について、どのような構想がおありなのか、市長に伺います。

次の質問は、電線の地中化についてでございます。

十日町から上山城の方を見ますと、電柱がど

んと立っており、電線が張りめぐらされております。これでは、城下町としての景観が損なわれてしまっています。

先ほども村上市の話をさせていただきましたが、村上市は建物を見上げ、屋根を見上げてても電線はなく、とても風情のある景観で、懐かしいほっとする気持ちに包まれたことを覚えております。

お城から少し離れておりますが、カミンのところの十字路では、信号のあるところですが、以前、夜になるとカラスが寄ってきて、電線にとまって下を通る人の服を汚してしまうことがありました。朝には、歩道はカラスのふんで歩くのも困難なほど汚れていました。このようなことが起こらないためにも、ぜひ地中化は必要ではないかと考えるのです。

十日町の通りも狭いですが、羽州街道として使われていたときから道幅は変わらないのです。電線地中化により電柱がなくなれば、上山らしい個性的な町並み、歴史的な町並み、私たちの誇りとする上山市の町並み、観光客の方々がほっとする優しいまちになるのではないのでしょうか。歩いてみたくなる上山、愛着を持ってもらえる上山になるためにも、電線地中化を進めるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたしまして、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、蔵の活用について申し上げます。

市が取得した十日町郵便局前の蔵につきましては、中心市街地活性化基本計画に位置づけ、現在、運営方法なども含めた具体的な活用策について、地区、商店会、商工会等関係者と検討

しているところであり、歴史的景観に配慮し、上山城の玄関口である立地条件を生かして、上山城を中心としたまち歩きの拠点施設として整備してまいりたいと考えております。

次に、十日町通りにおける電柱の地中化について申し上げます。

十日町通りにつきましては、電柱があることによる歩行者の歩きにくさや景観への配慮などについて市民から指摘されているところであり、これまでも県道管理者及び電線管理者と協議を行っておりますが、電線共同溝の地中化につきましては、既設埋設物等の存在により困難であります。このため、十日町通りの実情に応じて効果的・効率的に無電柱化事業を推進するための方法として、軒下・裏配線等の整備方式も考えられることから、地域の意向を踏まえ、都市再生整備計画に基づき調査検討を行い、安全な歩行空間の確保と町並みの景観向上につなげてまいりたいと考えております。

**○大場重彌議長** 中川とみ子議員。

**○7番 中川とみ子議員** 御答弁ありがとうございます。市長もいろいろ考えてくださっていたことに安心いたしました。

カフェにこだわっているわけでもございませんが、蔵は二つありますので、旅情をそそる踊りの練習風景、あるいは歌の練習だったり、流れる音による風情というものも、また素敵ではないかと考えております。カフェをやるという私の考えではございますが、市長はいかがお考えでしょうか。

電柱地中化に関しては、計画をしてくださっているということですが、何年計画ということではございますでしょうか。お伺いいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 市が取得した蔵の経緯でござ

いますが、実はあの蔵は民間の業者が取得して、アパートをつくるという情報がありまして、早速不動産業者と交渉させていただいて取得した経緯がございます。

あそこの上山城の門前といいましょうか、そこには、今二つの蔵があるという御指摘でございますが、そのとおりでございまして、今第一問でおくれているという御指摘がありましたけれども、あの二つの蔵の整合性とか、あるいは、前にある公衆トイレとか、そういったものを一体的に何とか改修といいましょうか、そういう形で、まさに風情のある門前をつくりたいという意味合いで、今いろいろ検討しているところでございます。

カフェにつきましては、どこがやるかということがございますし、今我々もまちなか歩きというものを推奨しているわけでございますが、残念ながら、まちを歩いて一服といいましょうか、立ち寄る店とか、あるいは昼飯を食べるといような店が少ないという状況にあります。ただ、これは経済ベースといいましょうか、そこに店をつくることによって収支が合うということでない、なかなか民間の業者には進出してもらえないということがございます。

カフェにつきましても、実はいろいろな方々に交渉しているところでございますが、なかなかいい返事をもらえないということでもございまして、これを我々行政がやるということは難しい点がございますので、それにつきましては、ぜひ議員からもいろいろな方々に、そういう形での設置をお願いできれば、大変ありがたいと思っているところでございます。

あと、電線地中化につきましては、担当課長の方から説明いたします。

**○大場重彌議長** 建設課長。

○高村俊之建設課長 命によりましてお答え申し上げます。

無電柱化につきましては、今年度から都市再生整備計画を実施中でございます。その中で平成23年度から平成27年度までに、調査あるいは先ほど市長が申しあげましたように、県の道路管理者あるいは電線管理者と協議を進めてまいりまして、無電柱化に向けた対応といえますか、取り組みをしてまいりたいという形で考えてございます。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 蔵に関しては、本当にぼろぼろという感じで今建っておりますので、早急な保守・改修工事をお願いいたしますとともに、ぜひ市民の方の協力を得て、風情のある町並みになるように私も含めまして努力したいと思いますが、ぜひ協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

電柱に関しては、平成27年度までということで今伺いましたので、いろいろな仕事があつて大変なんでしょうが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

お聞き苦しいところも多々ありましたことをおわび申し上げ、質問をここで終わらせていただきたいと思います。

○大場重彌議長 次に、3番川崎朋巳議員。

〔3番 川崎朋巳議員 登壇〕

○3番 川崎朋巳議員 議席番号3番、会派たかまき、川崎朋巳です。情報発信機能の強化について、順次質問いたします。

まず初めに、上山市公式ホームページの充実について伺いたいと思ひます。

近年、インターネットはほぼすべての家庭に普及した状況と言え、総務省ホームページによると、平成22年度末時点において93.8%

の世帯にインターネットが普及しており、78.2%の個人が何らかの形で利用していると発表されています。

このような社会背景の中で、上山市の公式ホームページは、インターネット内における上山市の顔であり、上山市の窓口とも言えるわけです。インターネットは、その利便性、簡易性等により、現在ではさまざまな分野において生活と密接にかかわっていることは、もはや言うまでもないところであります。

観光都市でもあります上山市において、旅館の宿泊予約などは、以前にも増してインターネットが利用されているとのことでありました。市内で宿泊業に従事されている方数人にお伺ひいたしましたところ、宿泊申し込みは現在インターネットと電話によるものがほぼすべてを占めている中で、少ないところでも電話とインターネットが半分ずつ、多いところになると、インターネットでの宿泊予約が6割から7割にまで届こうかという業者の方もいらっしゃるというお話を伺いました。

こうした中で、例えば観光の目的を持ってパソコンで宿泊の申し込みをされた場合、そのままパソコンを通じまして、実際に上山市を訪れた際の観光スポットやさまざまなイベント情報など、前もって検索される方も多いのではないかと思います。その際に、インターネット上での上山の情報発信ステーションである市ホームページをより多くの方にごらんになっていただきたいと思ひしておりますし、見てくださった場合のために、より効果的に上山の魅力を発信するところであつてほしいと考えていますが、実際そのようになっているかは、疑問を感じざるを得ません。

また、市民の方に対しての行政側からの情報

発信という観点からですが、毎日数百人の方が上山市のページを見ておられる中で、利用者の立場から見て、大変使いづらいつくりになっているのが現実です。例えば興味がある情報を探したいのに、非常に見つけにくいと感ずますし、情報を見つけてたどっていったときに、途中でページがなくなってしまうなどといったこともあります。また、何日にもわたって更新がなされていないことなどもあります。

一般的に市民の方は、用事がない限り、市役所をそう頻繁に訪れる機会がなく、年に数回しか訪れない市民の方もいるはずで、そのような市民の方が、市の情報を探そうと、このホームページを見た場合に、役所はちょっと元気がないのではないかと受け取られるのではないかと非常に危惧しております。

このような現状を踏まえて、上山の顔、情報の窓口とも言うべき、上山市公式ホームページをたくさんの方に見ていただき、上山市の魅力や施策、行事等を市の内外に発信するという機能を現状では十分に果たしているとは言えない状況について、市長の御所見をお伺いしたいと思っております。

次に、市外在住者に向けた上山サポーター制度の創設についてであります。

このサポーター制度とは、有料で会員登録をしていただきまして、上山が誇る季節の農産物や加工品、施設の利用券などのほかに、市が行っております行事案内や周辺状況を年に数回にわたりお送りした上で、サポーターの方に積極的に上山の魅力を市外でアピールしていただくというものです。これは、以前、上山市やJAが取り組んでおりました、ふるさと産直パックや上山ふるさと味だよりといった事業に加えまして、かみのやまサポーターとして周囲の方に

積極的に宣伝広報活動をしていただくというものを考えております。

さて、ふるさと納税の件ですが、上山市では件数において年々増加していると伺っております。御寄附くださった方々のふるさと上山に対します大きな郷土愛を感じるとともに、心から感謝申し上げたいと思っております。

以前ありました、上山市が行っていたふるさと味だよりは廃止になったわけですが、今回改めて制度の創設について申し上げるのは、このたびの東日本大震災という状況の変化があったからであります。さきの震災の影響によりまして、福島はもちろんのこと、本市も含めた東北地方において、いまだ風評被害を受けている現実があります。そこで、上山市安全宣言を行った本市が、自治体主導のもとで、上山産の農産物や加工品の安全性を明示、保証してお送りすれば、安心してお召し上がりいただけると考えます。また、このようにしてお送りすることで、安全性のアピールに加え、消費の拡大にもつながりますし、サポーターの方々には、魅力、施策、イベント情報等とともに、上山は安全安心であるということも同時に発信していただくことができると考えております。

以上、2点につきまして、市長の御所見をお伺いし、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山市公式ホームページの充実について申し上げます。

ホームページを活用して本市の魅力や施策などを幅広く発信する必要性を認識しており、現在、そうした情報発信力のさらなる強化のため

にリニューアルを検討しているところであります。また、既存のページを含め、記載内容や更新など、情報管理の徹底を図るとともに、利用者がより使いやすいホームページを目指してまいります。

次に、市外在住者の上山サポーター制度の創設について申し上げます。

ふるさと味だよりにつきましては、会員の固定化やインターネットの普及により、欲しいものが手軽に求められる時代になったことなどから廃止した経緯があり、市が主導して行う分野ではなくなっているものと考えております。

現在、首都圏等において「かみのやまの観光と物産展」や「温泉町かみのやまぬくもり展」など、本市の特産品の販売促進を行う物産展を開催しているほか、本市出身の首都圏在住者約300名で組織する東京上山会の協力を得て、23名の観光推進員が首都圏を中心に、ふるさと上山の応援団としてさまざまな場面で本市の宣伝や紹介をしております。

情報発信にはさまざまな手法があり、議員御提案の会員登録制のサポーター制度も、本市の情報を幅広く発信する手段の一つであります。首都圏等で本市が誇る特産品を直接販売することが重要と考えており、そうした機会をとらえ、より効果的な情報の発信に努めてまいります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 まず、一つ目のホームページについて、御答弁いただきありがとうございます。

まず伺いたいのは、リニューアルを検討されているという、今御答弁をいただきましたけれども、リニューアル時期について、具体的に明示をお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件につきましては、担当課長より説明申し上げます。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 リニューアルの時期についてお答え申し上げます。

現在、ホームページの掲載情報の管理状況につきまして各課に示しながら、その状況について確認しております。

それで、基本的には今年度と来年度ということで考えておりますが、今年度につきましては、現状分析、課題の洗い出しを踏まえて庁内のグループを結成して検討すると。あと、ホームページの考えの統一基準ですね。これをある程度基準を策定しながら、平成24年からの運用を図るような業務について、確認検討しながら、あわせて職員の研修会を開催しながら、そのような対応をさせていただきたいということで、現在のところ考えているところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 ただいま庶務課長から、具体的なリニューアルの方向性と今後の対応について、現状を分析した上で、ホームページリニューアルに向けて動いてくださるということで御答弁いただきましたこと、大変感謝申し上げます。

今回、このような質問を申し上げますのは、上山市安全宣言、ただいまホームページの真ん中に出ているわけでありまして。ただ、上山市安全宣言をもっといろいろな方に知っていただきたいと思ったのが一つであります。

次に、リニューアル時期について、早急に具体的な時期を明示していただきたいと考えましたのは、今現在、今月、上山市の一大イベントでありますかかし祭が9月17日より開始されるわけですが、かかし祭の案内がただいま

ホームページの右側の小さな場所になっているわけでありませう。イベント情報は、恐らく市内外の多くの方が情報を欲しておられるところではないかと思ひますが、かかし祭のイベント情報をホームページの真ん中にすることによつて、大きく市内外にアピールできるのではないかと思ひました。それによりまして、リニューアル時期、もうちょっと早めていただくことによつて、かかし祭のホームページ、イベント情報を御提示いただくことにあわせて、上山市ホームページをごらんいただいた方に、上山市のことをもっとアピールできるのではないかと思ひまして、ただいまリニューアル時期について伺ひましたが、9月17日までリニューアルされるということは、現段階では考えていらっしやらないのかお伺ひします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 今回のリニューアルの考え方でございますが、個々にリニューアルということではなくて、全体のサイトといひますか、その情報についてリニューアルを考えているところでございます。

なお、イベント関係の中で、早急に対応すべきものにつきましては、基本的に所管課が対応することになっておりますけれども、特に9月に控えたイベントの関係については、担当課の方と調整を図りながら、どのような対応をすべきなのか、早急に検討しながら、掲示できるものについては掲示させていただきたいと思ひしております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 ただいま庶務課長に伺ひましたところによりますと、中・長期的な考えを持って、9月のかかし祭だけを見ずに、長い目を見て、上山市のホームページをリニュー

アルしていただくということで御答弁いただいたものと考えまして、次の質問に移らせていただきます。

今回、私が提案いたしました上山サポーター制度についてなのですけれども、市長からは、首都圏、東京等において、上山が観光や農産物を大いにアピールしているのだから必要性を感じられない旨の答弁をいただいたと考えておりますが、今回、私、先ほども申し上げたのですけれども、上山市安全宣言に対する認知度がいま一つ低いのではないかと思ひて、この質問をさせていただきます。

先日、上山産の農作物を含めました県内産農産物をネット上で扱うインターネットの業者の方とお話をする機会をいただきました。県内産農産物ですので150品目程度、その中で上山市が誇ります紅柿でありますとか、ラ・フランスでありますとか、ゴールドラ・フランス、あとは峰満イエローでありますとか、各種果物を取り扱っていらっしやる業者の方とお話する機会をいただいたのですけれども、全品目中、上山市内の農産物の売り上げはおよそ1割であったということです。それで、今年度、震災の影響によりまして、贈答用は例年と比べて変わらない状況であるが、個人の消費がととも減少していると。それで、今年度は全体の売り上げ中、およそ例年に比べて3割減少していると。

ただ、この話を伺う中で非常に気にかかったところは、上山市安全宣言を出している上山市と、いろいろな果物を提供している周辺市、天童市、尾花沢市、村山市、山辺町等と比べ、安全宣言をしているにもかかわらず、農産物の売れ行きが上山だけ断トツに多いということはなかったと、そのような話を伺ひました。話を聞きますと、安全宣言については我々もそのよう

に余り認識していないし、恐らく他の業者も余り知らないのではないかと、そのような話を伺った次第であります。これについて、市長の答弁をお伺いしたいと思います。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** この安全宣言につきまして、ただ思いつきとか、そういうことではなくて、データに基づいて安全宣言をした経緯がございます。

その中で、観光関係、あるいは特に市内の食堂関係の方から、この安全宣言を出していただいて大変よかったという指摘もいただきました。と同時に、今議員御指摘のとおり、上山市の農家の方々、今有限会社、株式会社をやっている農家もどんどんふえてきておまして、いわゆる贈答用とか、ネット販売とか、やっているわけですが、そういう方々からは、議員御指摘のとおり、ダウンはないというお話もお聞きしているところでございまして、この安全宣言は決してマイナスには働いていないということを感じているところでございまして、今度はそれをいかに発信していくかということが、より大事なわけがございまして、そういう意味で今後ともいいですか、今までも多分旅館関係なんかも、そういう形で安全宣言をしましたよということで誘客を進めているというお話もお聞きしているところでございまして、そういう形で今後とも進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○大場重彌議長** 川崎朋巳議員。

**○3番 川崎朋巳議員** ただいま安全宣言が決してマイナスに働いてはいないという旨の答弁をいただきましたけれども、それをもっとプラスに働かせるのに、何も裏づけがなく出したわけではないという答弁をいただいたわけですが

けれども、もっとプラス方向に働いていただくべく、もっと情報発信について強化していただきたいと考えているところであります。

あと、先ほど市長から、上山サポーター制度について、現在ではネットで欲しいものがある程度手に入る現状と、このような制度の必要性について、余り感じない旨お話しいただいたわけですが、私が思ったところなのではございますけれども、一つ目の質問で、インターネット、インターネットと申し上げて、非常に矛盾する点があるとも考えたのですが、インターネットは非常に一方的なものではないかと私は思うのです。インターネットは欲しいものを探して、ボタンをぽちっと押せば、何日かしてやってくるものです。しかし、私が考える上山ふるさとサポーター制度は、お客様に、会員登録していただいた方に物をお送りする。季節の果物をお送りする。季節の加工品をお送りする。または、上山の土地の情報でありますとか、四季の風景などをお送りする。そうすることによって、インターネットとはまた違う、双方向的なつながりが感じられるのではないかと考えた次第です。

こちら、京都府の綾部市でも採用されている特別市民制度という名前なのですが、綾部市として特別市民の方にお送りしているものは、みそであるとか、そのようなものだったのです。

上山市は非常に魅力的な果物、加工品等がありますけれども、商品に対して魅力を感じていただくと同時に、人と人とのつながりといいますか、人間のつながり、そういったものがより郷土愛を通して、サポーターの方とつながっていただけるのではないかと考えたのが私の提案の一つなのではございますけれども、この件について市長の御所見を伺いたいと思います。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 先ほども答弁いたしましたように、上山市では、東京上山会の方々がおるわけですが、東京23区の1区に当たって、1人の方に観光推進員という形でお願いいたしまして、名刺もつくらせていただきまして、あと、いろいろな上山市でもイベントをやっているところですが、そういうイベントに対しましても積極的に参加をしていただいたり、あるいは、今御提案がありました、上山市はこういうところですよと、こういういいものができますよということでの個人的なつながりでの販売促進とか、いろいろなことをやっただいていてということでございます。

しかも、新たに東京上山会がホームページを開いていただいたり、そういった形での活動をしていただいているということでございます、これをさらに充実していただくということが、本市の観光あるいは物販の促進につながるものだということございまして、新たにつくるということについては、考えておらないということでございます。

**○大場重彌議長** 川崎朋巳議員。

**○3番 川崎朋巳議員** この間、全議員で山形のビッグウィングでの議員研修会に行かせていただきました。その際に、静岡富士宮やきそばの仕掛け人の方でいらっしゃる渡辺英彦氏の講演を聞く機会を与えていただきました。その際に、山形のものはおいしい、とても魅力があるから、食べに来てくださいと言うのではなくて、いろいろな方に注意の喚起を促していく必要があると、そのような講演を聞かせていただきました。

当市におきましても、果物はとてもおいしい、上山市の産物はとてもおいしいのは周知のとおりでございますけれども、これをより内外に向

けてアピールしていただくべく、市長に前向きに検討していただいて、今回の一般質問を終了とさせていただきます。

**○大場重彌議長** この際、10分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時47分 開議

**○大場重彌議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番長田康仁議員。

[5番 長田康仁議員 登壇]

**○5番 長田康仁議員** 私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。質問につきましては、さきに通告いたしておりますことについて、順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、中心市街地で行うイベントの開催としての夏祭りの復活についてであります。

本市の第6次上山市振興計画基本構想では、地域資源を活かし独自の魅力と活力につなげるまちづくりとして、「これまで培われてきた自然、歴史、文化、産業、人材などの上山の持つ多彩な力と地域資源を活かし、継続した取組みにより地域資源の質をより高め、上山らしさあふれる独自の魅力と活力の創造につなげるまちづくりを基本とする」とあります。

また、「交通・情報通信基盤の進展に伴い、市民の生活圏・交流圏は急速に拡大し、暮らしを楽しむ様々な交流活動への市民の意欲が高まっている。このため、経済・文化・スポーツ・学術など様々な分野において交流・連携を推進していく」とあります。

さらには、「上山の個性に磨きをかけ、活性化に向けたあらゆる可能性を広げ、交流・連携

を地球規模に発展させていくため、国際交流をはじめ新しい時代の交流・連携を市民活動として普及」に努めていくと掲げております。

私は、このような基本構想と課題に基づき、夏祭りを次のように考えます。祭りは、本来、神社などの定例の儀式を指しますが、近代では記念、祝賀、宣伝のための行事としても幅広く行われております。特に昨今では、余暇を利用しながら、年間を通じて祭りで発表するオリジナルの山車をつくったり、はやしや演技の練習をしたりするグループが全国的に数多く存在しています。上山市にもそのようなグループが幾つかあります。

しかしながら、本市は市内での発表の場が少なく、本市のグループが他の市町村や県外の発表の場を主会場として使わせてもらっているのが現状です。本来は、本市の中に相応の発表ができる祭りがあれば、まだまだたくさんのグループがあっても不思議ではありません。これは全国的な傾向を見ても一目瞭然です。

これからの祭りは、市民の主体性を重視すべきであり、花笠パレードのように、花笠音頭だけにこだわらず、花笠踊りもあれば、よさこい踊りもあったり、おはやしを奏でながら踊るチームやカセ鳥、ほかには大道芸人など、多種多様な出し物が一体となる祭りが望まれます。だからこそ、上山ではどのようなグループでも参加できる場所にすることが必要です。

そして、押し合うように屋台や露天がずらりと並び、商店街がこの日ばかりと売り出しの協賛をし、発表する者だけではなく、見る者、買い物をする者、商売をする者が待ち遠しく期待し、すべての市民が参加者として楽しみにするものです。

さらには、練習を積み重ねたり、つくったり

することによる相乗効果作用が期待され、社会教育的にも大変な意義があります。

このような夏祭りを開催していくためには、市としての力強い後ろ楯が必要と考えますが、この点について市長の考えをお聞かせください。

次に、B級ご当地グルメの発掘と推進についてであります。

私は、前段に質問をさせていただいた夏祭りを強固に浸透させるためにも、あわせてB級ご当地グルメの発掘とその推進をしていくことが重要と考えます。

私は、30年ほど前になりますが、上山市民の友人から勧められ、市内の飲食店で天ぷら中華を食すこととなりました。友人は昔からあったよと言っておりましたが、当時は、山形市に住んでいましたから、そのときに感じた食文化が違うことの驚きは、今でもはっきりと覚えています。市内の方々には普通であっても、私にとっては不思議な組み合わせであり、注文をするときには疑心を感じたものでした。食べると、味は本当においしく、今では冷し天ぷら中華もあるようですが、ご当地上山の絶品と思います。

ほかにもいろいろ自慢できる安価なごちそうがあると思われませんが、いずれにしても全国に発信できるB級ご当地グルメとなる宝を発掘することが、マスコミや消費者の関心を呼び、上山市の活性化につながる交流人口増加の誘発剤となり得るのだと思います。

本来、このようなことについては、消費者の独自性による勝手連的な運動が重視され、認知されていくのだと思いますが、静岡県富士宮市のB級ご当地グルメであるやきそばの、運動が始まってからの10年間の経済効果500億円という成功例を参考にして、本市行政としても手立てを講じ、上山B級ご当地グルメの発掘

と推進をしていくことにより、時代の流れをつかむことの必要性を感じますが、市長の考えをお聞かせください。

私は、夏祭りとB級ご当地グルメをセットにして、日中はB級ご当地グルメのコンテスト、夕方からは市内外の方々の出し物などの発表、そして夜には打ち上げ花火の共演にしていければ、相乗作用によってもたらされる効果が大きくなり、恒例イベントとして発展できると思います。さらに、このイベントを起爆剤として、日常的にB級ご当地グルメを周知し、食す機会を継続的に設けることで、市内外の人々を呼び込み、中心市街地を大いに活性化できます。

以上の活動を実行することで、観光地である上山市の質を高め、市民一人一人が地元に対する愛情を感じ、そして力強い自信を持つことができます。

今、日本は、震災という大きな痛みを耐え、懸命に前に進もうとしています。だからこそ、上山市も今こそ挑戦者としてチャレンジしていかなければなりません。なくすことは簡単、やらないことはもっと簡単ですが、やらなければ何も始まりませんし、進めません。

本市にも歴史があり、これまで数多くの祭りを実行してこられたことには敬意を表します。

これまでの質問は、市長の旗印、いや、今では市民の旗印である「元気な上山」のさらなる飛躍と絶大な経済効果を生む事業に育てるために、私はぜひとも中心市街地で行う市民主体の明るく元気な夏祭りを行い、新たな歴史をつくっていくべきと考えますが、以上の点に対して市長の夏祭りに対する考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問

にお答えいたします。

初めに、夏祭りの復活について申し上げます。

本市ではさまざまな祭り行事や観光イベントが行われておりますが、それらについて見直しを求める声が市民や観光関係者から上がっており、観光誘客を主目的として開催してきた「かみのやま温泉踊る花笠・仮装花笠まつり」については、実施主体である観光物産協会では一定の役割を終えたとして、平成21年度をもって休止しております。

市といたしましては、踊り山車、カセ鳥、全国かかし祭など、他の地域にはない上山の個性があふれる祭り行事を積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、B級ご当地グルメの発掘とその推進について申し上げます。

夏祭り等のイベントにおいて食を提供することは、にぎわいを創出する有効な手段の一つであると認識しております。

現在、ご当地グルメにつながる取り組みとして、市民団体がかみのやま温泉でかつて食事のメニューとして提供されていたカセ鳥鍋の復活に向けた活動をしており、市といたしましても支援をしております。今後とも、議員御指摘のB級ご当地グルメを含め、地元食材の活用を推進するとともに、上山の食文化の魅力を生かす施策を進めてまいります。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 お祭りのことについて、理解を深めていただいていると思います。

私の経験談で大変恐縮なのですが、私は上山市以外のイベント、お祭りについては、年間8市町村で10カ所ぐらいと御理解いただきたいのですが、お手伝いに行っているという経験を持っています。これは毎年10年間ぐらい続け

ておりますが、これがなぜそういう形になっているか、行かなければならない、行くことになっているかというところ、おかげさまで上山城まつりのときに、市民の団体がお城のおみこしを担ぐ機会があると。そういう中で、非常にたくさんの上山市民以外の方々がお城のおみこしを手伝いに来ていただいているというのが現状なのです。そういうふうにお手伝いをいただいているということですから、お手伝いをいただいた以上、私どもも研修というか、勉強も含め、おみこし以外のお祭りにもいろいろ参加をして、盛り上げてきているということで、その他の市町村のお祭りについてですけれども、そういう経験があります。

いろいろなそういうお祭りを見てきて、参加してということになりますけれども、上山市のお祭りというのは、たくさん観光イベント、観光を目的としたお祭りがたくさんあるのは承知しているところですが、そのお祭り本来の市民が楽しむというか、そしてまた、他市の方々も含めて、大いににぎわいを自分たちで創造してつくり上げているのだということが、他市では非常に感じるわけですね、私は。カセ鳥などを見ても、インターネットだとかいろいろところで募集をして、上山市以外の方々が、実際はカセ鳥を楽しんでいるよということも承知しています。

ですけれども、やはり私が思うのは、自分たちの市が誇れる、そしてまたよその市、市外のことなのですから、そういうところでもやっているけれども、さらに上山市はいろいろなことができるのだということ。一つ一つが単独で、行事、カセ鳥、踊り山車というものがあるわけですが、それは季節感があるものということなのですから、私が言いたいところ

ろは、上山市にも実際よさこいのチームがあるんですよね。そういう踊りをしているとか。そのチームがどこで発表しているのかというところ、むらやま徳内まつりのチームに合流している現状とか、あとは、花笠パレードというのは去年からなくなりましたが、やっぱり花笠を踊りたいという人たちは、山形の花笠パレードで踊ってください。他市で協力していくことというのは大切なことですから、それはそれでいいのですけれども、上山市でもいろいろなそういうイベントというか、自由に発想して、踊りの集団、そういうものができるようになればいいのかなというのが、一つの、1日の取り組みの中でできればいいのかなという質問の内容でした。

上山市というのは、一つのお祭り、きょう1日、花笠だと、カセ鳥だと、踊り山車だということになっているわけですが、例えば村山の徳内まつりとか、東根の動く七夕提灯行列とかいろいろありますが、それは一つ一つのグループが、100メートル単位ぐらいでグループごとに発表しているのです。それで、第1ステージで15分とか30分演技をして、その後は第2ステージに移って、ローテーションでぐるぐる回っています。言うなれば、よさこい祭りも、阿波おどりでも、花笠踊りでも、何でも一度にやっているのです。そういうふうの有効的に会場を利用して、それを中心市街地で行うことで活性化をする。なおかつ、もうけてもらうということです。商工関係の商売の方々をそれを利用して、待ち遠しく、お祭りを利用して商売につなげていくということが非常に重要視されるのかなと。

お祭りの取り組みは、きょうはカセ鳥だからカセ鳥、にぎやかでいいよと。踊り山車だから、

踊り山車にぎやかでいいよということだけではなくて、その日を待ち遠しく、とにかく商売をしてもらう。言うなれば、よそのところの業者も含まれて、そういう方々にはお祭りを盛り上げていただくということを感じるわけです。

お祭りの踊り手、お祭りの参加者もお手伝いする。そして、商売人もお手伝い。そして、町をもっともっと活性化して、市外の方々からも、上山市に行けばすごいお祭りが見られるぞということに発展していくべきだと、私は祭りについては思います。

その点については、祭りについて市長からは御理解をいただいているようですが、ぜひそういうお祭りの展開というか、ちょっと話がまとまりにくいのですが、ぜひそういうプロジェクトチームとか、そういうものをつくって、検討、研究していかれるようにしていただきたいと私なりに思います。

あと、B級ご当地グルメにつきましては、一つの例として天ぷら中華ということもありましたけれども、非常に天ぷら中華なんていうのは驚きでした、30年前。先ほども言いましたけれども。そういう、えっと思われるような、そして安価ですばらしいというもの。古くからあったよということ、30年前で古くからあったよと言うのですから、もっと前からあったと思うのですけれども、そんなものが有効的に上山の活力になるのではないかと私は思います。ちょっと希望論なのですけれども、ぜひそのような形で研究を積み重ねて、そういう取り組みについてのスケジュールなどもつくっていただきたいと思うところがございます。よろしくお願ひ申し上げます。

**○大場重彌議長** 長田議員に申し上げますけれども、まだ持ち時間は10分ありますけれども、

質問の内容が余り、一般質問の最初にやったのと重複したり、ちょっと質問の内容がわかりませんので、簡潔にお願いをいたします。

**○5番 長田康仁議員** 他市などと比較検討して、いろいろ研究なされたらどうですかと私は思います。私もいろいろ研究しておりますので、そのようによろしくお願ひしたいということで、そのことについて質問とさせていただきます。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 1問目でも御答弁申し上げましたけれども、上山市は比較的他市町村と比べてみますと、祭り行事の数は非常に多いということでございます。今議員御指摘のとおり、1日で終わってしまうという祭りもかなり多いということで、数年前に見直しをかけた経緯がございます。

そういう中で、先ほど答弁いたしましたように、花笠はそういう形で、いわゆる成果、効果というものが終わったのではないかということで廃止になりましたけれども、要するに祭り行事というのは、まずは自分たち、市民あるいは当事者、この方々が楽しいということがないと、そういった発信がないと、なかなかこれに賛同するといいましょうか、見に来る方が少ないという現実がございまして、現に例えば踊り山車にしても、カセ鳥にいたしましても、近郷近在から本当に来るかということ、現状はそうでないという状況もあります。

ですから、それをどういう形で、もっと市民に理解をいただき、そしてまた、市民がこぞってこの祭り行事に心を集中できるかという環境づくりも、我々行政として、していかなければならないということで、例えばカセ鳥については、自主的に出前カセ鳥をやっていたいたり、あるいは、1カ月前ぐらいから、市内の要所、

要所にカセ鳥のケンダイですか、それを飾るとか、例えば踊り山車につきましても、新たにやまがた舞子に来ていただくような取り組みとか、2台の山車を整備するとか、そういう形をやらせていただいておりますが、まだまだ自分たちの祭り、伝統・歴史はあるのですけれども、自分たちの祭り、市民の祭りというところまでは、まだ届いていないなというのが現実ではないかなと思っておりますし、それをいろいろな祭りに求めることも大事ですけれども、地域資源というものを大事にするという観点から、そういったことで、今後祭り行事をさらに進めていくと同時に、今議員提案ありました、ほかの市町村との連携とか、あるいはほかの市町村のあり方なども十分に検討させていただいて、今後、祭り行事の繁栄に努めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 いろいろ研究して、いいお祭りをつくっていただきたいと、私も協力してまいりたいと思います。

これにて、今回の質問については終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。農業振興の諸課題への対応について質問します。

第1に、農作物の放射能問題への対応についてであります。

米の放射性物質検査は、早急に全量を検査して、安全な上山の米ということを証明してほしいという声が上がっています。検査の結果、全く放射性物質が検出されなかったとなれば、東北でいち早く安全宣言を出した上山市として、

さらなる安全性を打ち出していけると考えます。

米の収穫に伴う放射性物質検査をどのように行うのか。また、検査後に放射能が検出された場合、基準値内、基準値以上だった場合の対応をどのように考えているのか伺います。あわせて、他の農産物の検査体制について伺います。

農作物にとって、水は欠かせないものです。本市の水源のほとんどは蔵王山系から流れ込んできています。特に横川堰はまさしく宮城県から水をいただいている状況にあります。安心して農作物を生産するというためにも、各河川の放射能水質検査が必要と考えますが、市長の見解をお示してください。

もし放射性物質が検出されてしまった場合、基準値内であっても、買い上げ価格の下落や販売の落ち込みは非常に心配されます。さらに、こんなことになってはならないことですが、基準値以上だった場合、農家に与える影響はわかり知れません。そうした状況になったときの危機管理にも万全を期すことが求められています。また、国や東京電力に対して、米の全量買い上げも含めた損害補償要求をしていく必要があると考えます。

以上にどう対応するか、市長の所見をお示ください。

次に、農業の活性化という観点から、3点質問します。

一つ目は、本市でもいろいろな農業政策が行われています。その施策が農家の方に響いてこない、成果が見えにくい状況にある、そういったことが農家の方自身から出されています。

そこで、成果を数値的に確認できるようにしていくために、市としての農産物生産販売目標を設定する必要があると考えます。目標を設定することにより、それに向けての施策、指導を

図ることができ、次年度にはその施策の検証なども可能になります。農業活性化の一つの目安や力となっていくのではないのでしょうか。市長の見解をお示してください。

二つ目は、本市ではブランド化推進事業ということで、特にラ・フランスを取り上げ、県内他産地との差別化に努めています。しかし、農協出荷となると、山形農業協同組合ということで、なかなか上山の独自性を出していけないとの声を聞きました。より独自性を打ち出し、活性化につなげるためにも、市長のトップセールスの強化やインパクトのあるPRが必要と考えます。また、ラ・フランスだけでなく、他の農産物も他産地に負けないものがありますので、トータル的に地元農産物を行政でPRしていただければと考えますが、市長の見解をお示ください。

三つ目は、販売支援の強化について伺います。

第6次振興計画に示したような直売所開設の支援や海外への販路拡大が大きな課題となっています。農家の方の要望を聞きながら、次々に変わる農業情勢、経済状況に合わせた販売支援を行っていく必要があると考えます。

そこで、第6次振興計画でも課題とされている直売所の開設や、本市特産品の販路拡大に今後どのような支援強化を図るのか、市長の御所見をお示ください。

次に、TPP参加に対する市長の姿勢をお聞きします。

菊池喜英前市議会議員のFTA、日米及び日豪自由貿易協定の一般質問の答弁で市長は「農業、農村が衰退するようなFTAの締結はすべきでない」と答弁なされています。

TPP、環太平洋経済連携協定もまた、農業、農村が衰退するだけでなく、外国人労働者の流

入などにより、雇用の喪失、または低賃金の外国人労働者の影響による賃金の低下、経済の衰退など、絶対に参加してはならない協定です。本市の農業にとって甚大な影響をもたらす、このTPP参加について、市長の見解を求めます。以上をもって質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農産物の放射能問題の対応について申し上げます。

米の放射性物質検査につきましては、県が全市町村で抽出調査を実施することとなっております。その内容は、収穫前に放射性物質濃度の傾向を把握するための予備調査と、収穫後に出荷制限の可否を判断するための本調査の2段階で実施いたします。

本市におきましては、予備調査が1地点で、本調査は旧町村単位の10地点で行われ、本調査の結果は、9月20日に県下一斉に公表される予定となっております。

その他の農産物につきましては、これまで県が連日放射性物質の検査を行っており、市内の農産物についても安全性が確認されておりますが、これから行う米の放射性物質の本調査が市内全域を対象としていることから、この調査結果を踏まえ、米以外の農産物や農業用水の検査の必要性について判断してまいりたいと考えております。

また、万一米から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷制限しなければならない事態が生じた場合には、原子力損害の補償に関する法律に基づき、その損害賠償を事故原因者の東京電力に求めていくこととなりますが、暫

定規制値以下の場合におきましても、放射性物質が検出されたことが原因で売り上げが減少したことが明らかになった場合は、同様に損害賠償を求めていくべきものと考えております。

次に、本市農業の活性化について申し上げます。

農産物生産販売目標につきましては、生産者や集出荷団体が設定すべきものと考えており、市といたしましては、生産者や集出荷団体と情報交換や課題整理の場を設けながら、目標達成を支援するため、生産性の向上や農業経営の改善につながる施策を実施してまいります。

行政による地元農産物のPRにつきましては、既に実施しているラ・フランスに、本年度は大粒ぶどうや紅干し柿を加え、トップセールスを初め、これまで以上に市内の生産者グループ、集出荷団体等と連携を強化しながら、より効果的なPR活動を展開してまいります。

販売支援の強化につきましては、平成21年度から農業者団体等が実施する販売促進活動経費の助成を実施しておりますが、今後は対象品目を拡充し、また、海外への販路拡大事業に対し引き続き支援するとともに、直売所の開設を希望する生産者グループに対しましては、効果的な支援策を検討してまいります。

次に、TPPへの参加について申し上げます。

本協定は、本市の主要産業である農業や地域経済の衰退を招きかねないことから、TPPへの参加は極めて慎重に対応すべきものと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 御答弁ありがとうございました。農作物、特に米の検査の体制ということですが、県の検査に準じてということで、もしその結果が出ましたら、いち早く出してい

ただいて、安全な上山の米だということをしていくことをお願いします。

また、他の農産物の検査についてであります。川西町や南陽市では農家の方が自主検査した費用の一部を助成するということが決まっています。また、白鷹町でもそのような制度の設立の動きがあり、本市においても、もし農家の方で不安で自主検査したいと望む声があれば、助成していく必要があると私は考えていますが、その辺について、市長の見解をお示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

○大場重彌議長 農林課長。

○仲野芳夫農林課長 命によりましてお答えいたします。

南陽市、川西町の方では、自主検査した方に対して2分の1の補助を実施するというところを行っております。上山市内でも検討しておりますけれども、現時点では、まず、現在山形県内全体で農産物等について連日検査を行っており、この検査については、既に御承知のとおり、暫定規制値を大幅に下回る、またはほとんどが検出されていないという状況が続いておることから、現時点では、その制度については、上山市的には考えておらず、オール山形の検査体制で今頑張っていきたいと思っております。

また、注目すべきは、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、これから上山市内10カ所、全域において米の検査を実施いたします。これが大きなポイントになるのだらうと思っておりますので、この検査を重要視しながら、対応してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 放射性物質が出ていな

いということは、大変喜ばしいことではありますが、また、それとは別に、農家の方の気持ちというのものもあるかと私は思います。不安である農家の方もいますので、もしそういった声があり、その声が大きくなりましたら、行政としてもそういった対応で臨むことをお願いいたします。

次に、河川の検査体制について、私は、上山市独自で早急に河川については行うべきだと思っております。1問目でも言いましたように、農作物、水が本当に必要なものです。そういったことから、上山市でも放射能測定機器を購入することが決定していて、その状況がどうなっているかわからないのですが、また、そういったもので測定できるのか。そうでなければ、検査機関に持ち込んででも、河川の検査、そういったものが必要だと考えますが、よろしく願いいたします。

○大場重彌議長 農林課長。

○仲野芳夫農林課長 河川の問題については、私の方から答弁させていただきます。

先ほど、市長の答弁の中で申し上げましたとおり、その他の農産物及び農業用水についても、先ほど申し上げました米の検査が大きなポイントとなるということで、それを踏まえた形で判断させていただきたいと思っております。

また、放射線の測定器なのですが、現在市の方で購入しようとしているものが、空間放射線量を測定する機械でありまして、これはマイクロシーベルト、シーベルト単位での空間放射線量の測定機器になります。食品衛生法上、または、さまざまな部分については、いわゆるベクレル、放射性物質の量を測定しなければならないということになっておりますので、この検査機関については、山形県の衛生研究所のほか、

県内に4カ所と聞いておりますが、現在、御承知のとおり、農産物の検査及び稲わら、牛肉の検査を連日行っておりまして、かなり込んでいる状況がありますが、いずれにしても、河川関係、農業用水であります。先ほど申し上げたとおり、米の検査、これが大きなポイントと思っておりますので、それを踏まえた判断となろうかと思っております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 放射能が検出された場合の補償要求ということで、市長から前向きな答弁をいただいて、ありがとうございます。牛肉の問題でもいろいろあった中で、最終的には、買い上げというような対応がとられたわけで、米についても万が一そういった状況になったら、東京電力に補償を要求していくという方向性を今のうちから出してもらったということは、農家の方、大変喜ばしいことだと思います。

次に、生産販売目標の設定についてですが、これについては他団体とすり合わせしながらやっていくということですが、やはり独自に上山市としてやっていって、その目標というものに関して対応していかなければならないのかと思います。なかなか他団体との目標に向けての評価も、現在行政としてなされていない状況でありますので、ここは独自に目標を設定して、それに向けた上山市の農業政策というものを検討していくべきと考えますが、再度市長の答弁をよろしく申し上げます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ここは議論の分かれるところだと思っております。例えば工業出荷額六百二、三十億円とかの設定は、工業界といたしましよるか、そういう方々が目標を設定してやっているという現状でございます。

農業につきましては、なかなか難しいといいますが、つまり工業生産のように設備投資で来年から出荷できるというものでないわけでございまして、例えばラ・フランスにしても、柿にしても、サクランボにしても、何年後かに実質実をとることができるというようなタイムラグもあるわけでございまして、そういった意味ではなかなか難しいと同時に、あとは、いわゆる消費動向とか、そういった形での生産量、さらには他県、例えば果物で言うならば、山梨県、長野県と競合するわけでございまして、そういった形でなかなか難しいという現状にございます。それを、行政がきちんと生産目標を発表して、それに向けていくということになりますと、そういう設定をやるということについては、極めて我々の行政だけの判断、決断だけではできない部分が多分にございますので、そこはやっぱり業界、生産している団体、あるいは消費者等と連携のもとでの数値目標ということになるかと思っておりますので、ここについては行政だけの数値目標ということではなくて、総合的にといていましょうか、いろいろな方々との連携の中での数値目標をつくるべきであるということで答弁をさせていただきました。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 数値目標の設定はなかなか難しいということでありましたが、では、どのような基準で、この市政の評価、農業行政の評価ということをしていくのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 我々の行政の役割は、基本的には環境整備といいたいまいしょうか、つまり農業が発展していくための環境づくりということが我々の大きな仕事の一つだと思っております。

そういう面では、このたび、新たにポストラ・フランスというような形での新品種の本市への導入につきましては、農水省への対応とか、いろいろな形で今対応させていただいているところでございますが、そういった環境面といいたいまいしょうか、環境づくりといいたいまいしょうか、そういった形が我々の行政の仕事であると同時に、販売促進とか、そういった形でのプロモーションとか、あるいは業界等、あるいは農家と一体となった促進策とか、そういうことであろうかと思えますし、農業の神髄といいたいまいしょうか、本質を知っているのは農家そのものでございますし、そういった方々が本当に安心して、そして農業に力を注いでいけるような環境づくりが最も大事だと理解しております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 私も数値にこだわるわけではなく、上山市の農業をいかに元気にしていくか、ここが私の思っているところでありますので、そういった自己評価、また、検証した上で、上山の農業を盛り上げていきたいと私も感じています。

次に、行政独自のPRということで、今までも市長また行政の方々、物すごい努力をなされています。これも引き続きインパクトのあるPR、例えばラ・フランスを買ったお客さん、また買おうとしているお客さんが、「山形のラ・フランス、どこ、上山」と聞いてくれるようなPRをしていただければ、上山独自のブランドというか、そういうものに確立していけると考えます。ぜひこれからもよろしく願いいたします。

あと、販売支援ということで、引き続き販路拡大、あとまた新たに直売所開設についても支援していただけるということで、こちらの方も

農家の方に広く伝えて、大いに上山の農業を盛り上げていきたいと思えます。

最後に、T P P参加に関してですが、本当に農家の方だけでなく、多くの市民の方が大きな影響を受ける協定です。T P P参加反対の運動が8月27日には東京日比谷で1,300人、9月1日には秋田市でも行われているような状態です。T P P参加反対の態度を明確にさせていただいて、市民、国民のための農政に向け、本市も取り組むことを願ひまして、一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございます。

**○大場重彌議長** 次に、1番佐藤光義議員。

〔1番 佐藤光義議員 登壇〕

**○1番 佐藤光義議員** 議席番号1番、会派蔵王の佐藤光義であります。このたび一般質問の場をいただきまして、皆様に感謝申し上げます。通告に従ひまして順次質問させていただきます。

このたび質問させていただくのは、大きく分けて2点になります。

第1点目は、新たな多目的運動広場の整備による各種大会、合宿等の誘致と観光・産業の活性化についてであります。

新たな多目的運動広場の整備というのは、近年、全国的に普及し始めている人工芝のグラウンド整備であります。人工芝のメリットとしまして、雨や雪などによる天候に左右されず、年間を通して使用できることでもあります。そのほかにも、芝の下にショックパッドを設け、転倒時の衝撃を吸収することにより、体への負担を軽減したり、散水、芝刈り、雑草とりの手間が省け、ランニングコストの軽減につながります。また、土のグラウンドと違い、汚れがほとんどないため、洗濯物をまとめて洗濯することができることから、手間、時間、水、洗剤等も節約

できるというメリットがあります。

私が考える整備候補地としまして3カ所あります。

まず、一つ目は、上山農高跡地であります。こちらの場所は、グラウンドの広さや駐車場のスペースが十分に確保できることや、のり面がありスポーツを観戦しやすいこと。県道山形上山線の整備、山形上山インターチェンジ開通、駅の目の前というように、交通の利便性が非常にいいところでもあります。さらには、上山の観光名所の一つでもある本市の歴史的歌人斎藤茂吉記念館があり、スポーツだけではなく、文化にも触れられるという大変すばらしい立地条件であります。

次に、二つ目ですが、上山市体育文化センターであります。本市が誇る体育文化施設は、年齢を問わず、老若男女、県内外から多くの人たちが集まり、さまざまな競技の大会、コンサート、講演会、催し物や市民の文化活動の拠点となっており、演劇、音楽会を初めとする文化的事業などが行われるすばらしい施設であります。また、上山・葉山温泉にもほど近く、施設と各温泉とのコンベンション機能の相乗効果を果たしています。

最後に、私が考える候補地の三つ目は中山小学校であります。現在、小学校は児童数の減少により休校となつてしまい、今後の利活用が決まっていない状態であります。小学校としても、まだ新しく、何かに利用しなければもったいないと考えております。実際に他県においても、廃校となつてしまった学校を多目的運動広場として利活用している県もあります。

現在、近隣の人工芝の大きな施設は、県内では天童市にしかありません。これから米沢市にも人工芝のグラウンド2面ができる予定ですが、

天童市と米沢市のほぼ中間地点に当たる本市に人工芝の多目的運動広場を整備することにより、市民だけではなく、近隣の南陽市や山形市の利用者というのもふえることが想定されます。今まで、何も変わらない上山市と素通りされてきた本市を変える一つのきっかけになると私は想定します。

こうしたグラウンド等を活用し、県内外のチーム、各種大会や合宿等を誘致し定着させることが大事だと考えます。スポーツはプレーヤーだけではなく、スタッフ、サポーターも必ずいます。群馬県で毎年3月末に行われている群馬チャレンジカップという大会があります。毎年3泊4日で60から80チームが参加する大会であり、震災があった本年も参加チーム数は24チームと減少はしたものの、訪れた人の数は参加するプレーヤー、スタッフ、サポーターと合わせて1,000人を超える大規模な大会となっています。

一つの競技の大会だけではなく、幾つもの競技の大会を開催することにより、さまざまな年代の多くの人たちが訪れ、宿泊客がふえ、業者の発注もふえ、まちなかの商店街を訪れる人もふえることが期待できることから、観光を初め、各種産業にもたらす経済効果はとても大きいものではないでしょうか。

スポーツという一つのジャンルをほんの少し突き詰めるだけで、すばらしいまちおこしにつながります。このようなことを考えると、多目的運動広場の整備で環境を整え、大会、合宿等を積極的に誘致し、観光・産業の活性化につなげるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

続きまして、第2点目ですが、生涯スポーツにおける子どもたちや指導者の育成及び高齢者

の参加について質問いたします。

生涯スポーツというのは、その生涯を通じて健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツであります。都市化・少子化などによって外遊びの機会が減少し、体力が低下している乳幼児・児童から、高齢化社会における生きがいを求める高齢者まで幅広い年代層を対象とするほか、障害者スポーツもこの範疇に含まれており、一般に生涯スポーツは競技スポーツよりも運動強度が低いのが特徴で、既存のスポーツに加えて、体力に過剰な負荷をかけることなく気軽に行えるさまざまなニュースポーツも考案されています。

文部科学省には、生涯スポーツに関する行政を管轄する部署として、スポーツ・青少年局にスポーツ振興課があります。同省は、国民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のための最重要施策として、総合型地域スポーツクラブの全国展開を挙げています。日本レクリエーション協会を初めとする関連団体は、レクリエーションを含むさまざまな生涯スポーツの普及・啓発とその指導者育成に関する事業を行っています。

さて、子どもたちの健康を増進し、成長・発達を促していくためには、バランスのとれた基礎的な体力を身につけることが大切であります。そして、競技力や技術レベルの向上を目指したり、トップレベルのスポーツ大会を観戦するなどの見るスポーツの楽しさをより多く経験したりすることで、スポーツに関する総合的な教養を高めることにもつながっていきます。

運動・スポーツに取り組むというのは、よい出会い、楽しい出会いがあり、その中で友達や

仲間ができていき、よい大人になるための人間形成にもつながり、また、指導者や高齢者もスポーツを通じて、さらに多くの仲間とかかわることにより、さまざまな情報交換を行い、自分自身のレベルアップや健康向上につなげることができる機会だと考えます。

また、指導者の育成については、専門的分野の競技スポーツの指導者講習会・講演会や、レクリエーションのような、年齢を問わず、だれもが楽しめる生涯スポーツの指導者講習会、講演会等、講師を招いて学んだり、交流を深めたりしていき、子どもたちの育成だけではなく、地域のスポーツリーダーとなり、より多くの人たちがスポーツと触れ合い、たくさんのよい出会い、楽しい出会いを体験し、また、ダイヤモンドの原石である、将来の上山市を担っていくであろう子どもたちの輝かしい未来を確かな方向に進めていくためにも、指導者もまた学ぶことをやめず、育成のあり方を考えていかなければならないと考えます。

よい環境の中で競技を行う選手たちが切磋琢磨することにより、上山市の選手たちの競技力の向上につながることや、さまざまな人たちとの交流から学ぶことも大いにあり、次世代の子どもたちの育成にもつながっていきます。

このように、スポーツにだれもが楽しく触れ合えるように、よい環境を整備していかなければならないと感じますが、市民にどのように生涯スポーツまたは競技スポーツを推進していくのか、教育委員長の御所見をお伺いしまして、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

新たな多目的運動広場の整備による各種大会・合宿等の誘致と観光・産業の活性化について申し上げます。

人工芝グラウンドの整備により、大規模な大会を誘致する場合は、2面以上のグラウンドが必要と考えられ、その他照明設備やクラブハウス等の附帯施設も含めた総合的な周辺環境の整備が必要となってまいります。

議員御提案の市内3カ所の整備候補地につきましては、周辺環境の整備や敷地面積、用地取得の必要性などの諸課題があり、加えて、多額の整備費用が見込まれるなど、これまでも検討を重ねてきた経緯がありますが、新たな人工芝グラウンドの建設は、現時点では困難な状況にあります。

合宿誘致の促進につきましては、本年度から蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設のみならず、市内施設を利用し市内に滞在して合宿を行う学生団体にも宿泊費を補助しており、スポーツに限らず、文化団体の合宿も対象としていることから、旅館に宿泊しての合宿利用者は着実にふえてきております。今後ともこうした助成制度と環境のよさを幅広く発信するとともに、旅館等とも連携しながら、各種大会や合宿の誘致を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

生涯スポーツにおける子どもたちや指導者の育成及び高齢者の参加について申し上げます。

本市は、平成14年にスポーツ健康都市宣言を行い、健康で明るい活力あるまちづくりを進めておりますが、生涯スポーツを推進するため、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携

し、講習会やスポーツ教室を開催するなど、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しめる環境整備を進めております。

競技スポーツの推進につきましては、学校体育との連携による強化指導の実施や体育協会加盟団体、中学校体育連盟の強化策を支援し、特にジュニア層における競技力の向上を図っております。

また、指導者の養成、資質の向上につきましては、体育協会における指導者研修会等の開催を支援し、市民ニーズに対応できる指導者の養成に努めるとともに、高齢者における生涯スポーツへの参加につきましては、来月、本市を会場として山形県レクリエーション大会が開催され、多くの方々が参加できるよう準備を進めているところであり、引き続き市民だれもがスポーツやレクリエーションに親しむことができる機会の拡大を図ってまいります。

**○大場重彌議長** 佐藤光義議員。

**○1番 佐藤光義議員** 御答弁ありがとうございます。

1点目に関してですけれども、市長は、実際に大会、合宿を誘致することによって、2面以上のグラウンドが必要ではないかという御所見だったのですが、サッカーに関してなのですけれども、4種年代、小学生の年代におきましては、人工芝のグラウンド1面において二つのコートを作成し、大会、試合等を行うことができるようにルール改正になっております。

今、そのサッカーの少年期において、一番人間的にも、神経系にも非常にいろいろなことを吸収できるという、医学的にもいろいろなことを体験させましょうということが発表されています。その中で、いい環境という、昔は芝の天然芝や人工芝のグラウンドなどはほとんどな

く、ほぼ土のグラウンドでスポーツを行っていたのがほとんどですけれども、今もう時代の流れとしては、土のグラウンドを減らしていきましょと、もっと天然芝や人工芝のグラウンドをふやしていきましょ。それによって私は誘致をふやし、観光産業の活性化にどんどんつなげていきたいなと思っております。

確かに多額な費用というのが必要かと思うのですけれども、いろいろ助成金や補助金などを活用して、なるべく市からの持ち出しというのをゼロにして考えるというお考えはないでしょうか。御質問させていただきます。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 議員も御承知のとおりだと思いますが、猿倉に天然芝のグラウンドをつくりました。スポーツ振興くじの助成をいただきまして、市の持ち出しが本当に少なくてつくることができました。ただ、あそこも、今ラグビー関係、サッカー関係、いろいろ合宿をしていただいておりますが、隣のグラウンドがあるわけですが、サブグラウンドとしてぜひ欲しいと。人工芝もしていただきたいというお話もございましたし、先ほどの答弁の中にもありましたように検討させていただきました。確かにランニングコストは少ないかもしれませんが、当初の投資が非常に大きいということで、t o t oの助成を勘案しても、なかなか大変な状況になるということがわかったわけでございまして、そういう意味で現時点ではということで答弁させていただきました。

天童市にある施設は県の施設ですから、県が投資をして、いろいろな助成制度を受けたと思いますけれども、やはり県規模とか、そういうことでないと、現時点ではなかなか難しいのではないかと考えているところでございますし、

やりたいことは十分あるわけでございますけれども、そういった総合的な判断のもとに、今回についてはこのような答弁をさせていただいたということでございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 確かに天童は県のものでありますけれども、私が提案した場所で一番推しているところは、上山農高跡地なのですが、こちらは県の所有地であって、上山市が無料で借りているというところであります。そういうこともあって、今回県議に当選された佐藤昇さんなどと協力して、県の方とも協力して、あそこのグラウンドを整備するというお考えはないでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県の施設は、現時点で生涯学習センターもお借りしておりますが、すべてお借りしたその後の整備等については市がやるということが原則でございます。

あの土地も、現在、県の好意でお借りしているところでございますが、具体的に人工芝について県との折衝をしたことは、あの場所についてはございません。しかしながら、今までの流れからいけば、人工芝のグラウンドの整備について、県が応分の負担といたしましょうか、あるいは資金面で協力ということはなかなか難しいのではないかというのが現時点の考え方でございまして、もしどこかにということであれば、具体的な交渉あるいは具体的な考え方の構築に入るわけでございますが、現時点では、あの土地についてはというよりも、つまり3カ所については、現時点では考えておらないという考え方でございますので、その件については、市といたしましては、県との交渉あるいは話し合いには入っておりません。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 私は、観光産業としてクアオルトの推進だけではなくて、スポーツというのは本当に年代を問わずできるということから、今後必ずそういった施設、グラウンドの整備、環境の整備というのは必要になってくると思いますので、これから前向きに検討していただけたらと思います。

続いて、生涯スポーツにおいてなのですが、今も現段階で体育協会を主として、スポーツ研修会、学習会や指導者の研修会なども行っています。実際に私も体育協会主催のスポーツ少年団認定員の勉強会の方にも参加させてもらっています。また、私もサッカーをずっとやっています、専門競技、スポーツということで、日本サッカー協会の公認スポーツ指導者という方でも個人的に勉強しています。

やはり一番感じるところは、全国的、世界的に見ても本当に小さいお子さんから高齢者まで、さまざまスポーツに携わっているということで、本市におきましても、市民公園でグラウンドゴルフやゲートボールをやっている姿というのは非常に多くお見かけします。まだなかなか外に出られないというお子さんから、高齢者まで、具体的にどのような形でスポーツ推進を行っているのかお聞かせください。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 これにつきましては、担当課長の方からお答えさせていただきたいと思います。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 命によりましてお答え申し上げます。

議員が御提案されていますように、スポーツにつきましては、本当に人と人を結びつけ、健

全な社会生活を創出することに大変大きな役割を果たしております。上山市といたしましても、特に子どもたちを重点にしまして、もちろん小さいお子さんから高齢者までになりますけれども、体育協会としましては、子どもたちに重点を置きまして、ジュニア層の競技力の向上に努めているところであります。

具体的に生涯スポーツを進める上で、どういう取り組みをされているかという御質問ですけれども、いわゆる体育協会を初めとした総合型地域スポーツクラブ、それからスポーツ教室、そういったいろいろな施策によりまして、より多くの方から参加していただくということを一番のメインにしまして、生涯スポーツの振興を進めているということでございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 より多くの参加者を募るということですのでけれども、その専門競技ではなくて、実際に声をかけて、いろいろなスポーツを、スポーツにかかわらず、ボール遊びであったり、体を動かす遊びであったりというのは多種さまざまだとは思いますが、実際に発信をして集まるという人数は大体何割ぐらいになっているのでしょうか。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 実際に発信して集まる人数というのを、すべてトータルしてカウントしたことはございませんが、他市に比べて、それも明確な比較にはなりませんけれども、上山市のスポーツにかかわっている方の人口規模というのは、比較的多いのではないかと私は感覚的には思います。ただ、全体的に、発信したうちの何人が参加されているかということについては、数字は持ち合わせてございません。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 実際にそこまで把握していないというところで、感覚的な話ということは聞きましたけれども、そういうところは実際にデータをとって、大体何人集まりましたと。なかなか難しいかもしれないのですが、何回も同じ人が重複して参加するという現状でもあると思うのですが、その中でも本当に一人でも多くの市民がスポーツにかかわっていただけるように、ただやったから満足するといったことでは何も変わらないと思いますので、大変かもしれないのですが、より多くの市民の方がスポーツに触れ合えるようお願いしたいと思います。

以上、二つの点で、これから上山市の活性化においても必ず必要とされる2点だと私は考えております。これから、今の2点とも前向きに検討していただきたいと思います。以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時08分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番長澤長右衛門議員。

〔6番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○6番 長澤長右衛門議員 私は、会派21世紀会に所属しております長澤長右衛門でございます。さきに通告しております蔵王高原坊平の観光振興について質問いたします。

本年は、第6次上山市振興計画の後期基本計画の初年度に当たります。今日において、本市の少子高齢化と人口減少が鮮明となり、市民の

日常生活への影響や新たな行政課題への対応が求められるとともに、地域活力の低下が懸念される厳しい局面を迎えている中で、今後は、第6次振興計画前期基本計画で取り組んできた施策をさらに発展させるとともに、上山ならではの暮らしやすさを一層充実させることで、本市を訪れる人々に安らぎと感動を与えながら、独自の魅力を、にぎわいを創出し、持続的に発展していくまちづくりを力強く推進していくことが重要であると考えております。

このような中で、本市の上山型温泉クアオルト事業の推進及び夏の蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想の推進については、大いに敬意を表します。

かみのやま温泉の観光客数は平成4年度の15万6千400人を最高に、その後は減少に転じ、平成21年度には8万7千100人となり、ピーク時の61.4%まで落ち込んでおります。

また、スキーのメッカとして多くのスキーヤー、ボーダーに親しまれ、平成4年12月に装いを新たにリフレッシュオープンしたライザワールドスキー場については、平成21年度の来客数が2万9,000人となり、平成18年度の3万6,000人に比べ、およそ8割と著しく減少しており、厳しい状況であります。

第6次振興計画後期基本計画の中に、「上山の魅力を発信する観光の振興」「温泉・自然などを生かして上山の観光のイメージアップを図っていくとともに、総合的なマネジメントの視点に立った付加価値の高い観光資源の活用と観光PRを進めていく必要がある」とあります。基本目標としては、「広く市民の観光に対する意識の高揚を図るとともに」「恵まれた多くの観光資源を活用し、かみのやまの魅力を十分に

楽しんでもらえる観光施策を展開する」とあり、グリーンツーリズムの展開などを図り、通年型の観光を目指していく必要があるとありますが、しかしながら、冬の観光の構想及び計画が夏と比較して大幅におくれているのが現状であります。

そこで、私は新たな冬の観光の目玉として、坊平の樹氷を生かしたグリーンツーリズムを提案いたします。

蔵王の樹氷は世界に誇る景観の一つで、山形のシンボルです。そして、アイスモンスターの呼び名で親しまれ、日本国内のみならず、海外からの観光客も年々増加しております。その一方で、本市にある坊平の樹氷はほとんど知られていないのが現状であります。坊平の樹氷は蔵王の樹氷の中でも突出した魅力があります。現在、写真愛好会及びかんじきトレッキング等の一部の方々に案内されている程度であります。

このような恵まれた自然が観光に生かされていない理由の一つとして、坊平から目的地の樹氷原地帯までのアクセスの問題がありますが、私は、雪上車の運行を提案いたします。この提案を採用することにより、アクセスの問題はクリアされます。雪上車は10人乗りを5台、もしくは25人乗りを2台用意することを想定しています。それにかかる費用は、車両購入費及び収納庫建設費としておおむね1億円ほどと考えております。目的地までたどり着くのが困難なことを解消できれば、坊平の樹氷を本市の新たな観光の目玉にすることができます。

ライザワールドスキー場をベースとしてエコーラインを利用し、観光客に雪上車に乗っていただき、安全に冬の風物詩である幻想的な樹氷と雄大な白銀の冬山を多くの方々に鑑賞し、体

感していただく構想であります。時には、ブナ林の霧氷も楽しめ、また、3月から4月になりますと天候も安定し、樹氷と蔵王のシンボルである神秘的な冬のお釜まで案内できるプランも可能であります。12月から4月までの長い期間を活用し、豊富な観光素材を提供することができます。

関東・関西、その他のエージェントは南東北地方（山形・福島・宮城）の冬のツアーには蔵王の樹氷が入っているコースが定番となっております。エージェントもこのような観光プランを望んでおり、必ず商品化し売り込んでくれます。雪上車に乗ることで、体力に自信のない方でも安心して、蔵王の厳しい気象条件がつくり上げた厳寒の冬にしか見られない芸術的かつ雄大な樹氷とパノラマを間近に見ることができます。

雪上車に乗って樹氷を見るというプランは、既に宮城蔵王澄川などで実施している観光事業です。坊平でこのプランを採用することにより、蔵王温泉の樹氷とはまた一味違った新たな観光の名所になり得ると思っております。私が提案する冬における雪上車を運行する観光振興について、市長のお考えをお尋ねいたします。

また、当然樹氷鑑賞だけでなく、観光関係者との連携を図り、かみのやま温泉もしくは坊平への宿泊をセットにした自然と温泉を満喫していただくプランとして売り出すことが、二核型観光の実現に結びつくものと考えております。このプランが実現されれば、全国各地からの観光客もふえ、旅館業界のみならず、タクシー業界、また、新たな事業で雇用が生まれ、市内経済に及ぼす影響ははかり知れないものがあります。この事業には1億円ほどの初期投資が必要ですが、それを上回る経済効果がこの事

業によって得られるものと私は確信しております。

本市にこのような恵まれた環境がありながら、観光に生かされていないのは、観光を主要産業としている本市にとっては、大きな損失だと考えております。私の長い経験から、観光というのは何かを仕掛け、マスコミを意識的に活用するのが大切と思います。そうすることにより、エージェントがおのずとお客様を誘客してくれます。

現在、樹氷鑑賞客については、営業もさることながら、蔵王温泉を参考にすれば、過去5年間右肩上がり伸びているのが現状であります。

また、平成26年2月には冬季国体スキー競技会が山形市と本市の坊平にて開かれることが日本体育協会理事会で正式に決定しているわけであり、本市の初の冬季国体の開催となることから、この施策はよき機会であり、観光振興に大きな期待と希望を抱いているところであります。

この施策着手に当たっては、さまざまな課題の研究と整理のため、いろいろな方々とお話し合いを重ねなければなりません。それには、市民、行政、企業の協働の取り組みによる官民一体の振興策を検討し進める必要があり、早期実現に向け、プロジェクトチームの立ち上げが必要と私は考えますが、市長の御所見を伺い、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

蔵王高原坊平における雪上車の運行による冬季の新たな観光振興について申し上げます。

蔵王高原坊平につきましては、レジャーの多

様化などさまざまな社会状況の変化により、平成16年度以降、グリーンシーズンの観光客がホワイトシーズンを上回る傾向にあり、ホワイトシーズンの誘客対策が重要課題であると認識しております。

議員御提案の雪上車を運行する振興策は、過去に民間事業者において検討されましたが、日本海側の気象条件による採算性や運行ルートなどさまざまな課題があり、断念した経緯があります。

このたび、蔵王高原坊平のスキークロスカントリーコースが全日本スキー連盟の公認コースとなり、平成26年2月の冬季国体会場にも決定していることから、本コースを利用した合宿や大会の誘致、さらには既に実施している上山型温泉クアオルト事業における気候性地形療法を取り入れたウォーキングやかんじきトレッキング等をさらに充実させることが重要であり、市として新たに雪上車の運行による観光振興は現時点では考えておりません。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 実に残念なことなのでございますが、市長から、私のこのプランを理解していただけなかったと解釈いたしました。

観光産業を主要産業としている本市にとっては、冬季観光について積極性がないように思いますが、そういうお考えであれば、当然市長としての冬の観光施策がおありと思いますが、お聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 冬の観光については、議員が今までそういった事業にかかわってきたという経験のものと御意見ということで、先ほどお聞きしたわけでございますが、御案内のとおり

冬の観光、特にスキーにつきましては、スキー人口が非常に減少している。ましてや、地元の方々がスキーに行かなくなっているということが現実でございます。

そういった中で、スキーヤー、ボーダーを含めて、どういった形で誘致するかということでございますが、従来の観光とは違いまして、近年におきましては、旅館も含めてそうでございますが、団体客というのは非常に少なくなってきました。つまり、個人対応が多くなってきたという現状にあります。そういうことを踏まえながら、現在、トレッキングとか、あるいは蔵王坊平における冬の健康づくりとか、そういった形で対応しているところでございますが、やはり事業の一体性ということになれば、上山型温泉クアオルト事業を基本にした、そういった観光も含め、何よりもやっぱり市民の健康増進ということがロコミとかいろいろなマスメディアの中で取り上げられることによって、観光に結びつくだろうという考え方の中で、今冬の観光も含めて振興を図っているところでございます。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 この企画プランの形態で事業を行うには、企業経営の現状や展望などを作成・開示しながら、市民の理解と協力のもとに経営を進めることが必要であると考えております。また、計画性、透明性の高い企業経営を推進するには、計画期間、経営健全化の基本方針と収支見込みなどを念頭に置いて、具体策を検討していく必要があると考えております。

3月11日の東日本大震災で、本市の観光事業も大きな痛手を被ったわけでございます。今現在、本市の冬季の観光は、御存じのとおり非

常に厳しい状況に置かれているわけでございます。それは長期計画も必要でしょうが、今求められているのは即効性であり、収益性のある観光施策ではないかと私は思っているのです。そろそろ観光に動き出す団塊の世代などを誘客する考えを持っていかなければ、観光がおくれてしまう、と私は思っております。そのためにも、今回の雪上車の調査研究を、なお一層前向きに積極的に取り組んでいただくよう、そのプロジェクトチームの立ち上げを提案いたしますが、市長はどう思っているかお聞かせください。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 先ほどの答弁で、市としてはということをつけ加えさせていただきました。これは、先ほど議員の御質問の中にも初期投資が1億円を上回ると。当然ランニングコストも加わるということでございます。そういうことで、できるならば民間の方々にもやってもらうということが私はベストだと思っております。

そのために、では、行政がどういう環境づくりをできるのかということにつきましては、我々行政からそういう手を差し伸べることだけではなくて、民間の方から、そういった採算性も含めて、あるいは蔵王坊平の観光面も含めて、そういった積極的なアプローチといいたししょうか、そういうことができてきた時点においては、我々も環境整備、そういった面での協力については惜しまないと考えております。

**○大場重彌議長** 長澤長右衛門議員。

**○6番 長澤長右衛門議員** それで、企業というのは、今本当に厳しい、力が弱い。そういうわけで、行政で何とか後押しできないかということで、そのプロジェクトチームの設置をと私は考えているわけでございます。

参考までに申し上げますけれども、平成22

年度の蔵王の樹氷鑑賞客の実績は、今回震災があったわけでございますけれども、3月11日にて営業停止したにもかかわらず、蔵王には約7万6,000人のお客様が来ております。これは昨年の平成21年度よりもこの樹氷鑑賞客は伸びているのです。

また、先ほど申し上げましたけれども、宮城蔵王澄川についても、雪上車に乗るには1カ月前から予約しないと乗れないような状態で、観光の樹氷鑑賞は人気スポットとして大変脚光を浴びているのです。そういうわけで、多くのエージェンツが力を入れているということもございますので、何とかいろいろな調査をやるためにも、もう一度プロジェクトチームの設置はどうかお尋ねいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 澄川については、具体的な調査はしておりませんが、仄聞によりますと、行政ではなく、民間がやっているということでございます。先ほど答弁いたしましたように、民間がやるものについては、我々も協力してまいりたいと考えておりますけれども、行政が主体的にプロジェクトチームをつくるということについては、一歩引きたいと考えております。

**○大場重彌議長** 長澤長右衛門議員。

**○6番 長澤長右衛門議員** 澄川だけではないのです。長野県あたりの中部山岳国立公園内の乗鞍のスキー場、あと菅平高原、これも長野県なのですが、これも雪上車を利用して観光ツアーを実施しているわけです。大変好評であって、実績も積んでいるように聞いております。

観光地というのは、変化と変身の演出が必要だと私は思っております。そして、豊富な観光素材がある本市が積極的に変身していくべきと

思っております。

最後に、樹氷という大きな観光資源のある本市であるということを、まず申し上げまして、これからもまだまだ私も質問させていただきますけれども、まず今回の一般質問は終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

**○大場重彌議長** 次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

**○11番 尾形みち子議員** 会派たかまき、11番尾形みち子でございます。このたびは、緊急時災害弱者支援について、そして次に、女性の健康支援について質問させていただきます。

3月11日の東日本大震災からもう既に6カ月がたとうとしております。いまだに行方不明者が5,000人、身元不明者が1,400人余りと報道がされております。早急に身元につながる手がかりが必要である半面、現実的には大変困難な状況であるとも聞いております。一日も早く家族のもとに戻られることをお祈り申し上げるとともに、各被災地の復興・復旧を心から応援しております。

さて、私は、この6月定例会に災害時に備え、高齢者世帯、そして要援護者の名簿作成と支援を早急に改善するようにお願いし、市長の前向きな答弁をいただきました。今回は、緊急時に対応でき、正確な情報を知ることができる安心カードの導入を提案させていただきます。

本市も少子高齢化が進んでいることは御承知のとおりでございます。2011年65歳以上の人口が1万381人、高齢化率が30.7%となりました。近い将来、40%台の高齢化率になることが予想されております。

災害時の対応でも、高齢者の方々は、一番に、自分の身が自分で守れるのかが最も不安であり心配であると感じておられました。本市のひと

り暮らし高齢者数は1,060人で、高齢者夫婦世帯は1,169世帯であることを考えると、高齢者のみの世帯数はかなりの数となることがわかります。日常の支援では、地域の民生委員の皆さんに御苦労とお世話をいただいておりますが、個人情報保護法の関係から、大変難しい面もあるのではないかと察しております。

高齢化が進むほど、足腰に自信がなく、体調も変化し、社会活動にも参加できずに孤立化し自宅に引きこもり、緊急時や災害時の急病、けが、そして意識不明など、救急隊が到着してからの迅速で有効な支援のためにも、本人の情報は大変重要であり必要だと思われます。

そこで、安心カードが役に立つと思われます。このカードには「救急隊員に渡してください」のメッセージがあり、氏名、住所、生年月日、血液型、かかりつけの病院、今かかっている病名、常用している薬、アレルギー、健康保険証番号、緊急の連絡先など、あらかじめ本人の確認をとった上で、必要な情報をお聞きしたメモを定位置に保管することで、救急隊員等が緊急時に迅速な対応ができ、一命をとりとめることができるのではと思います。

この安心カードを取り出した救急隊員は、医療情報や連絡先などの内容を確認し、必要に応じてかかりつけの病院、そして親戚などにいち早く連絡をとることにより、安心と協力を得ることができるというものであります。また、この情報については、福祉関係、消防もしくは警察が共有するもので、緊急時のみに活用されるものとしております。この安心カードの制度を導入し、本市でも安心カードを制度化することは、安心の担保と考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きく、女性の健康支援についてであ

ります。

最初に、乳がん対策であります。乳がん対策の質問は今度で2回目となりますが、この9月はがん征圧月間でもあります。乳がんについては、日本人の女性の20人に1人がかかり、乳がん罹患したと診断される女性は全国で5万人以上であり、女性の中では30歳から64歳での死亡原因第1位となっている状況であります。もちろん体質や遺伝のほか、ライフスタイルの変化、食事の欧米化、不規則な食生活等が要因とされていますが、早期発見、早期治療で治る確率が高いということは言うまでもありません。

国の指針で40歳以上を対象に、2年に1回マンモグラフィ検査が実施されていますが、本市が独自で取り組んでいる40歳からの乳がん検診に超音波検診を加えることをぜひ検討できないのか、市長にお伺いいたします。今、乳がんの早期発見に超音波を使った検査が注目されています。痛みもなく、被曝を伴わないことや、マンモグラフィでは拾いにくいしこりなども発見できると言われております。マンモグラフィ検査、プラス、超音波検査を併用することで、本市の女性の健康が一人でも多く守られるということからのお願いでございます。

同時に、乳がんに対する正しい知識を広めることや、乳がんの早期受診と受診率の向上のため、啓発活動も大変重要になってきます。その一つとして、ピンクリボン運動があります。ピンクリボン運動とは、乳がんを悲しむ人をなくすために、乳がんに対する理解と支援のためにスタートしたものが始まりです。一昨年より上山市もこの運動に協賛し、ことしも10月2日、上山城がピンク色にライトアップされます。

本市でも、この運動に参加を呼びかけ、市役

所からスタートし上山城までのコースで、市内・市外から参加者を募集し、乳がん撲滅運動や受診率向上のキャンペーンを兼ねて、多くの人がウォーキングかランニングでアピールする方法を提案したいのです。市長に、ピンクリボン運動の参加と運動の趣旨に賛同していただくことについて見解をお伺いいたします。

次に、子宮頸がんワクチン無料化に伴う保護者への指導と学校の対応についてお伺いします。

今年1月、上山市学校保健大会の席上で説明され、本市でも学校関係者、医療関係者、特に学校と養護教諭が重要なポイントになるだろうと、私も参加して理解してきました。

さて、最近20代から30代の若い女性に子宮頸がんが急増し、日本では1万5,000人が発病し、約3,500人も命が失われております。

御存じでしょうが、子宮頸がんはウイルスによって感染します。ワクチンと検診を併用すると、ほぼ予防できると言われております。

上山市では、4月からスタートしましたが、そのワクチンが不足して、7月から本格的にスタートしたと聞いております。

今回の対象者が中学1年生から3年生の女子と、思春期の年代であり、子宮頸がんの場所がデリケートゾーンであることや、がんの発生の経緯、なぜワクチンを打つかなどを正しく理解させ、接種の有効性を丁寧に説明し、接種する本人と保護者への対応を、学校と連携しながら進めることが大変重要であると考えております。まして、未来ある子どもたちの体を守り、将来生まれてくる命を大切にはぐくむためにも、対象の女子中学生と保護者への指導について教育委員長にお伺いいたします。

さて、子宮頸がんは10代前半のワクチン接

種で大変多くの予防が期待できるということ、そして、この費用が1回1万5,500円という高い料金、それも3回投与することで効果が期待できるということで、その都度自分の体を大切にすること、接種をするたびに指導することについても、あわせて教育委員長にお伺いいたします。

次に、子宮頸がん検診の取り組みです。

先月、8月13日土曜日に本市の成人式が行われ、成人該当者370人に対し、当日は約250人が出席したと聞いております。

二十歳の記念日だからではありません。必ず機会あるごとに自覚が大切だからです。成人式を迎える女性に子宮頸がんを知ってもらい、自分の健康維持のため、もしくは記念日の受診は予防につながるというきっかけづくりからです。成人式の取り組みをお伺いいたします。

特に若い世代への周知では、本市独自に平成22年度から取り組まれたのが、二十歳の子宮頸がん検診無料です。私も娘2人を持つ親として正しく理解し、深めたいと思っております。

また、今回の取り組みは、ほかの市町村でも注目され大変羨望されていると聞いております。上山市の二十歳の取り組みの後、21歳で検診手帳と無料クーポン券が国の施策として届きますが、続けることで、より以上の効果と予防が期待できるはずです。

女性が安心して健康な体で活動できることは、ひいては社会の活力にもつながり、少子化対策にも資するものだと思います。

女性の健康支援のため、子宮頸がん検診受診率向上と市民への周知や啓発について、本市の今後の取り組みを市長にお伺いいたします。

また、本市には平成21年より出産するための産科医院がない不安な現状です。他市でも検

診が受けられる配慮も必要であります。さらに、仕事をしている女性が受けやすい、休日、夜間受診も含めた取り組みを、あわせて市長にお伺いし質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、緊急時災害弱者支援に係る安心カード制度の導入について申し上げます。

議員御提案の制度につきましては、上山市社会福祉協議会が平成9年度から、県内に先駆けてやすらぎネットワーク連絡カードを導入しております。これは、ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急連絡先や通院先等の情報を高齢者本人、地区会長、民生児童委員、社会福祉協議会が共有する仕組みで、自宅で倒れている高齢者を発見して通報するときや、緊急入院の際に近親者と連絡をとる場合などに役立っております。

また、やすらぎネットワーク連絡カードと別に、民生児童委員は高齢者台帳を保有し、訪問しながら、ひとり暮らし高齢者等の緊急連絡先、通院先などの情報を収集しており、市もそれらを共有しております。

さらには、本年度、要援護者情報を住宅地図と連動させて表示する要援護者台帳管理システムを導入する予定であり、従来制度で対応してまいりたいと考えております。

次に、乳がん対策について申し上げます。

議員御提案の乳がん検診に超音波検査を加えることにつきましては、現在、国において検査の有効性を検証中であり、国の検証結果が判明した段階で導入の可否について検討してまいります。

本市におきましては、乳がんにおける正しい

知識と受診率向上を図るピンクリボン運動の趣旨に賛同し、上山城のライトアップに協力しておりますので、新たなイベント等の開催ではなく、未受診者への受診勧奨や既存の各種啓発事業のさらなる充実に努めてまいります。

次に、子宮頸がん検診の取り組みについて申し上げます。

本市におきましては、平成19年度から成人式の際、参加した新成人すべてに子宮がん検診啓蒙チラシを配付し、受診勧奨を行っております。また、毎年2月に実施しております検診世帯調査票に二十歳以上の子宮がん検診対象者を加えたことにより、検診に対する関心が高まり受診希望者が増加しているほか、本年度から山形市内の産婦人科医での検診も可能となったことにより、受診率の向上につながるものと考えております。なお、休日・夜間の受診につきましては、今のところ受診者からの要望はない状況にあります。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

**○小関静男教育委員長** 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンの無料化に伴う保護者への指導と学校の対応について申し上げます。

県のいのちの教育の指針におきましては、性の指導について、相手を思いやることやみずからの衝動をコントロールしていくこと、結果を予測して危険から身を遠ざけることなど、道徳性や自律心を高める観点が重視されております。

中学生への指導につきましては、学習指導要領に基づき、心身の成長・発達に配慮しながら、性に関する正しい知識を段階的に教えるとともに、特に性感染症については事前に回避できるような指導を行っております。

ワクチンの接種につきましては、任意に行う予防接種であることから、保護者がそれらへの理解を深め、適切に判断できるよう、医師や専門機関と連携した必要な情報の提供について検討してまいります。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** 市長、教育委員長、答弁ありがとうございます。持ち時間30分という時間の中で、許す限り質問させていただきます。

最初に、やすらぎネットワーク連絡カードがあるということは、上山市がすばらしいことをやっているという事実は最近聞きました。ただ、安心カードというのは、上山市のよい案が、地方の自治体に連携していないというか、なかったということは、このカードのPR性が足りないと思うわけです。それと同時に、この安心カードを何で全国的に多くの自治体が導入したかといいますと、NHKの「難問解決!ご近所の底力」で、これも民生委員の方が独自でこの安心カードを提案なされたということで、最初小樽の民生委員の方がなされたことが原因で、約800自治体が今現在この安心カードを使っているというような、今検討しているというようなことを聞いております。

日ごろ、やすらぎネットワーク連絡カードというすばらしいシステムがあるということは、私も大変いいと思うのですがけれども、今度、それを併用して、いいところをとる。今私が披瀝しましたいろいろな、こういう場合はということもありますけれども、これは自宅でのこととなりますけれども、私は緊急時の災害ということで、いかなるところで起こるかわからない、そのことも考えておりますので、そういったことも含めて、名称はやすらぎネットワーク連絡

カードでいいのかどうかも、私もこれはちょっと、やすらぎネットワーク連絡カードでない名前でもいいのかなと思うのですけれども、こんなところも含めて、前向きなカードのあり方をこれから検討するのか、それともそのままいいと思われているのか、お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの答弁でも申し上げましたように、社会福祉協議会でやっているカード以外に、今度新たに地図上に落とすというシステムもつくります。

これからさらに検討を加えなければならないことは、社会福祉協議会等がやっているカードと、我々がやっているシステム、方向性も目的も大差ございません。ですから、将来的にはというよりも、むしろ近未来的に統合とか、あるいはさらなる見直しとか、そういったものを検討する余地があるなということで、これから地図におおすという事業を踏まえて、検討を加えてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 近未来的にお願いいたします。

それから、市長が女性の健康支援について、大変力強く、検診の無料ということも含めて施策をしていただいているということは市民にとって大変心強いと思うのですけれども、実は、ますます受診率も高くなっているという現状ではあるのですけれども、そういう乳がんになった方の、テレビで放映されたことがきっかけなのですけれども、「余命1ヶ月の花嫁」という、テレビで放映されて映画化もされました。24歳の女性が乳がんで亡くなられたというようなことがつづられたものなのですけれども、実際に今沖縄から札幌まで、ピンクリボン運動が実

施されている会場が200以上あるという実態でもあります。そして、県内では隣の山形市、そして寒河江市、今度は酒田市で計画されているというようなことを聞いておりますので、やはりこれこそ上山市のクアオルトの一環として、ピンクリボン運動を推進するという役目も、この際ですから、利用していただいているのかなと思っております。その日にちは、今回はライトアップの10月2日となっておりますけれども、上山市独自でぜひ検討していただけないか、市長、お伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 乳がんに限らず、上山市は検診率が極めて低いという状況でございます。これをどういった形で市民の皆さんに御理解いただいて検診を受けていただくかというのが、一つの大きな課題になっております。

そういうことで、いろいろな取り組みといたしまししょうか、いろいろな施策を考えているところでございますが、ピンクリボン運動につきましては、先ほどの答弁のように、上山城をピンク色にライトアップしているところでございますが、議員御提案の市役所からのウォーキングということにつきましては、どういう形で実際できるのか。あるいは、そういったことに参加することによって、あるいは、そういった運動がさらに受診率の向上につながるのかということについては、検討の余地があると考えておりまして、そういうことで答弁もさせていただいたところでございますが、要するに、受診率向上のために今後模索して、効率が上がる事業といたしまししょうか、施策ができるのかということをさらに詰めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 女性の力は上山市

も動かす。この健康が大事だということを御理解いただきまして、今後とも健康支援をよろしくお願いいたします。

それから、教育的観念から、女子中学生への子宮頸がんについて1問だけさせていただきます。

今回、3回投与ということになりまして、どのぐらいの保護者の方が理解なされて、これからデータが出るのだと思うのですけれども、認知されて理解されていると私は判断しているのですけれども、今の現状はどんな程度なのかお示してください。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 先ほどお答え申し上げましたように、保護者についてもそういう必要な情報についての提供を検討しているわけですが、なお詳しいことにつきましては、教育長の方からお答えさせていただきます。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 この子宮頸がんの問題につきましては、議員おっしゃるとおり、極めて大事なことであります。第5次山形県教育振興計画の一番大事にしている命の教育にかかわる極めて大事なことでありと理解しております。

その上でありますが、現在、先ほど申し上げましたとおりでございますが、生徒に対する指導の部分、それから保護者に対する情報提供の検討、この二つのことが極めて大事であると思っております。生徒に対することについては、もう十分に、これまでもしておりますし、子宮頸がんワクチン、または子宮頸がんなどの性感染症の問題なども含めて、これまた学習指導要領にありますとおり、丁寧に指導しているところであります。

ただ、このことの判断は、子どもにはできないわけでありまして。そういう意味から言えば、

保護者への情報提供の仕方、これが極めて大切であると思っております。先ほど御答弁申し上げましたのは、その意味で、医師や専門機関との連携の上で、どのような情報提供の仕方がいいのか。現在、まだまだ情報提供がなされていない、保護者が受け取っている情報は十分ではないと考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。保護者の十分な理解を深めるためにも、これはきちんと、本当に教育的関心もありますけれども、未来ある子どもたちの体を守ること、そして将来生まれてくる子どもの命、大切な命という観点がありますので、ぜひ今後も御指導をよろしく願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、4番大沢芳朋議員。

〔4番 大沢芳朋議員 登壇〕

○4番 大沢芳朋議員 議席番号4番、会派蔵王、大沢芳朋でございます。通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず最初に、市の花、菊を植栽することで、初夏から秋まで楽しめる月岡公園の整備についてであります。

市の木はアララギ、花は菊であり、昭和49年、市民の公募により選ばれました。ちょうど私が10歳のころであります。当時、上山市菊人形祭りは盛大に月岡公園で開催されておりましたが、平成20年度をもって菊まつりもなくなってしまうました。そこで私は、市の花菊をテーマとした公園を整備することで、上山城周辺を活性化できないかと考えます。

近年、上山城の入館者は横ばいもしくは減少傾向にあります。そこで、以前、全国かかし祭を開催していた、隣接する月岡第二公園に菊を

植栽し、新たに（仮称）菊公園を造成し、観光誘客を図ってはいかがでしょうか。市民の手による市の花菊の育成、市民総参加での公園づくりを基本といたしまして、さらに一軒1苗を植栽することで、市民の花、菊の認識度を高めることもできます。

また、菊花展示事業を現在展開しており、武家屋敷や上山城などの観光スポット、またJRかみのやま温泉駅や十日町商店街などで菊花の展示を行っているところですが、その中心となる公園の整備も必要ではないでしょうか。

近年、菊は品種改良により、初夏から楽しめるように多くの種類がございます。市が3月に策定した上山城周辺地区都市再生整備計画の大目標である「住んで良し・訪れて良し、上山城周辺の風情を活かし、賑わいと居心地良さが同居した中心市街地の再生」、歩いて散策できるまちにふさわしいことではないでしょうか。

花は人の心をいやし、和ませ、ゆとりまで与えてくれます。県内にも長井市のあやめ公園、村山市のバラ公園、寒河江市のつつじ公園、飯豊町のゆり公園など、花をテーマとした公園がたくさんございますし、菊の種類もたくさんあります。食用菊で全国に知れ渡っている「もってのほか」を含め、多種にわたる菊を植栽し、春は桜の名所、初夏から秋には菊の花でいっぱいの上山とし全国発信する。維持管理は植えてくださった方にお願ひし、公園を造成するにしても、そうお金がかからないものと思います。せっかく市の花として菊を選定しているわけですから、利用するのが一番だと思います。市を挙げて考えるべきではないでしょうか。市の花菊の観光への活用と菊公園の整備について、市長の御所見を伺います。

次に、健康づくりに結びつく総合的な多目的

屋内運動施設の建設についてであります。

平成14年度、上山市におきましてスポーツ健康都市を宣言いたしました。基本理念といたしまして、生涯を通じたスポーツ活動に取り組む「市民1人1スポーツ」の趣旨であります。

毎年雪が解け、春が訪れると、市役所東側の市民公園内の広場でグラウンドゴルフやゲートボールを楽しむ高齢者の方々の楽しい声が聞こえます。また、子どもたちにおいても、グラウンドで元気よくボールを追いかける姿がまぶしく映ります。

さて、本市におきましては、体育文化センターというすばらしい施設がございますが、あくまでも屋内スポーツに限られた施設であります。そこで私は、雪が降ろうが、雨が降ろうが、例えばグラウンドゴルフ、ゲートボール、野球、ソフトボール、サッカー、テニスなど、屋外スポーツが四季を問わず練習できる多目的屋内運動施設が必要と考えます。

近隣で言えば、山辺町、中山町に立派な施設があり、特に山辺町にあるすぱーく山辺は、ゲートボールコート、15メートル掛ける20メートルが2面、テニスで使用すれば1面がとれ、床は人工芝仕上げになっており、床面積が約1,100平方メートル、鉄筋平屋づくりで断熱化された屋根材、外壁を使用し、冬は暖房効果を高める一方、周囲のサッシを開放することにより風通しを確保し、夏場の暑さ対策も十分に考慮されたすばらしい屋内施設だと思います。

高齢化社会の到来と余暇時間の増大により、市民の健康づくりに対する関心も高く、日常生活に室内で気軽にスポーツを楽しむことができ、また、生涯スポーツの振興、高齢者の生きがいづくりとコミュニティー育成に役立つばかりではなく、子どもたちのスポーツ向上、レベルア

ップはもとより、健全な青少年育成にも役立つものと確信しております。

私自身、29年前、第54回春の選抜甲子園大会に出場した際、組み合わせ抽選会において、対戦高校から万歳をされた記憶がございます。野球で言えば雪国のハンデであります。どれだけ悔しい思いをしたか。そのころから、室内練習場が各高校などで整備されたわけです。

体育文化センターの隣にできれば、すばらしい総合施設になると思います。スポーツ健康都市を宣言している本市において、多目的屋内運動施設を建設することにより、市民の健康管理に欠かすことのできない施設となることは間違いありません。高齢者や気軽にスポーツを楽しみたい市民が、冬季など天候を気にせず利用できる施設を整備することで、医療費抑制にもつながるものと確信しております。

つきましては、市民が安全安心に健康づくりを行える多目的屋内運動施設建設に対し、市長の御所見を伺いまして、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、菊の観光への活用と菊公園の整備について申し上げます。

平成21年度よりJRかみのやま温泉駅から、観光客の動線となる商店街の沿道や観光施設、カミン前の広場などに菊の鉢を飾っているほか、地元の菊づくり愛好者の協力を得て、旅館の玄関や上山城などに厚物菊を展示しているところであり、今後とも市の花菊を使って上山らしさを演出し、観光誘客に努めてまいります。

また、菊公園の整備につきましては、月岡公

園は昭和47年の供用開始以来、桜を中心に四季の花を楽しめる植栽を維持し、来園者の目を楽しませております。議員御指摘のとおり、本市に菊公園を設置することによる一定の誘客効果は期待されますが、月岡公園の利用スペースは限られており、花公園とするには規模が小さいことから、菊公園として整備するには大きな面積を要するものと考えております。

次に、多目的屋内運動施設の建設について申し上げます。

本市では、第6次振興計画において、健康づくりを、市民の快適な暮らしを実現するための最も基本的な課題に位置づけ、多彩な事業を計画し、順次実施しているところであります。

新たに多目的屋内運動施設を整備することは、スポーツを通じた健康づくりのさらなる充実につながる一つ的手段であると考えておりますが、今後実施しなければならない事業の優先順位や財政面を総合的に判断した場合に、現時点では当該施設の建設は困難であると考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 御答弁ありがとうございます。

最初に、菊公園の件についてであります。皆様いろいろ一生懸命御努力なされて、観光スポット及び上山城周辺、菊を飾っていただいていると。厚物とおっしゃいましたけれども、大輪菊ということで、私がお話ししたのは、大輪菊ですと、要するにプロの生産者じゃないとつくるのも厳しいということだと思っております。月岡第二公園の面積は狭過ぎるということ、市長から今伺いましたけれども、私もこの質問に当たって、月岡公園に3回ほど足を運びまして、上山城の理事長の鎌上さんなどともお話をさせていただきまして、以前、老人クラブの

方が花を植えていた場所がございましたが、ここ2年ほど全く花も植えていただけていないと。お話ししたところ、あそこら辺何か老人クラブとお話しして、菊を植えることも可能ではないかというお話もちょうだいしました。けれども、私といたしましては、全国的には菊公園と称して、菊を植栽している公園というのはないはずなので、まして、上山城は我が市のシンボルということですから、せっかく隣に、面積が少なくとおっしゃいましたけれども、あそこに気軽に一般市民が持ち寄って植えるシステムをつくらせていただければ、市民も参加してくださる方々がいらっしゃるのではないかと。私としては、菊公園、上山城と銘打って、日本初の菊公園としてもう一つ全国にPRすることができるのではないかと考えているわけです。

相乗効果といいますか、上山市はクアオルト、あとたいらぐら、日本のアスリートを呼んで、来ていただいていますけれども、要するにたいらぐらでしたら、アスリートも疲れ果てて地元に戻るわけです。帰りに上山城をごらんになってください。月岡公園には菊をいっぱい植えていますよと。心をいやしていただいて、本部や学校に帰っていただくと。観光誘客の面に関してもなのですが、私は絶対必要だと思います。ぜひ月岡公園、考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 質問の中で、いわゆるバラ公園とか、あるいはダリア公園とか、そういった大規模といいたいでしょうか、その町を代表する公園というような対比の中で質問されたわけがありますので、例に挙げた花公園につきましてかなりのスペースがあると、規模も大きいということでありましたので、菊公園ということ

につきましては、ちょっと面積が足りないのではないかという御答弁をさせていただきました。

今、2問目の質問につきましては、私も大賛成でございますし、やっぱり月岡公園、上山城のすぐ隣であるということでありまして、いわゆる市民のボランティアとか、あるいは市でも管理しておりますので、そういった連携の中であそこに菊を植栽するということは、決して無駄なことではないわけでございますし、市民あるいは観光客の心を和ませてくれるということにつきましては、私も同感でございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 大変ありがとうございます。規模、市長はあやめ公園とか、私もお話ししましたけれども、面積が小さいということですけども、市長が今お話ししてくださったとおり、ぜひ市民から公募してください。市民の方で菊を知らない方も結構いらっしゃるのですね、いろいろ私も聞いてみますと。市の花何だっけと聞くと、きのうなんかは紅花と答えた人もおりまして、なかなか菊の認識度が低いということで、私的には全国1位ぐらいにしてほしいのですけれども、菊を若干少なくてもいいです。ぜひしていただけるように、よろしくお願い申し上げます。

2番目の多目的屋内施設建設に対してでありますけれども、私が例に挙げました中山町や山辺町にあるすば一く中山とすば一く山辺は、たしか日本船舶協会から助成金をちょうだいしておりまして、山辺町の方ですと、総額約3億円、建設費にかかっております。ただ、多目的施設だけではなくて、クラブハウスも併設になっておりまして、敷地面積で約4,500平方メートルです。建屋が先ほどお話ししましたとおり1,100平方メートルぐらいなのですけれど

も、私なりに考えて、財政的にも厳しい、重々承知しております。ただ、そういった助成金を何とか、市役所の皆さん、いろいろそういった助成金とかちょうだいして、いろいろなことをやっているとは思いますが、私的にはぜひ本当に必要だと思いますので、そういった助成金なんかも徹底的に調べていただいて、何とか困難と言わず、ぜひ前向きに考えていただいて、つくっていただければなと思っておりますので、助成金とか調べていただければと思います。いかがでしょうか、市長。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろな建物、施設をつくるときには、自主財源をできるだけ抑えて、いろいろな補助制度とか、そういうものというところでいろいろ対応しております。

先ほど佐藤議員の質問にも答弁しましたたいらぐらの天然芝のグラウンドにつきましては、スポーツ振興くじで助成していただきましたし、また、いろいろな公民館の整備とか、今回のバスの導入につきましては、宝くじという形で活用させていただいておりますが、常にそういったいろいろな制度を模索しながら事業展開をしているところでございますが、これにつきましてはなかなか難しいといいたいまいしょうか、これからも上小の問題とか、いろいろな計画に載っている部分がございますので、少しおくれるという意味合いのものでございますし、現に、例えばゲートボールにつきましても、冬の間は南部トレーニングセンターとか、農業者等トレーニングセンターとか、そういう既存の施設で、ある面においては我慢をさせていただいているかもしれませんが、そういった形で活用していただいているという状況でございます。

そういうことで、できるだけ既存の施設を使

っていただくような環境整備をあわせてやっていきながら、新たな施設ができる時代まで少し待っていただきたいというのが現時点での考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 大変困難だということは今わかりましたけれども、私なりにいろいろ思いもありまして、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、山形県のほかの市町村にないものがお城です。私も営業関係ですずっと仕事をやっていまして、県内各地回っております、意外とほかの市町村にあつて、本市にないものが、ただただ、箱ものと言つたらそれまでですけれども、結構あるのです。私なりに非常に悔しいのです。たまたま私が野球をずっとやっていたということもありまして、きょうの質問は健康づくりということで、多目的屋内施設ということをお問ひさせていただきましたけれども、本当はスポーツ、子どもですね。多分上山の財産はと市長にお伺ひすると、子どもたちだという返事が私は返ってくると思うのです。それだけではないとおっしゃるかもしれませんが、そういったトータル的な面を考へて、何とぞ、早急にとお伺ひしてもあれですけれども、前向きに考へていただければと思ひます。市長、いかがですか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、先ほどから答弁しているとおりでございまして、常に物事は前向きに考へておりますが、そういった考へ方の中で検討した結果、現状においてはこういう状況であるということでございますので、財政状況とかいろいろな環境が整つた場合には、先ほど佐藤議員からあつた質問も同じで

ございますが、そういった形で進めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 私は、これは絶対必要だと思っていますので、今回はこのぐらいにさせていただきますけれども、これからも質問させていただきますので、今後とも御検討をよろしくお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。

---

## 散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時18分 散 会